



発行 内閣府 (原稿作成 国立印刷局)

目次

〔詔書〕

○令和八年二月八日に、衆議院議員の総選挙を施行することを公示する詔書

〔その他告示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があつたので公表する件

(総務三二)

○令和八年二月八日執行の衆議院比例代表選出議員の選挙における選挙長及びその職務代理者を選任した件 (中央選挙管理会一〇)

○令和八年二月八日執行の衆議院比例代表選出議員の選挙における各衆議院名簿届出政党等の政見放送の日時を定めるくじを行う日時等に関する件 (同一一)

○最高裁判所裁判官国民審査の期日並びに審査に付される裁判官の氏名及び裁判官の氏名の告示順序を示す番号に関する件 (同一二)

(同一三)

○令和八年二月八日執行の最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票を行う期間に関する件 (同一四)

○不正取得された無効旅券の告示

(外務三〇)

○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の口上書の交換に関する件

(同一一、三二)

○砂防法第二条の土地を指定する件

(国土交通二一九、二二五)

○旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件 (観光庁一)

○道路に関する件 (東北地方整備局六)

○道路に関する件

(関東地方整備局五、六)

○道路に関する件 (四国地方整備局二)

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

労働

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示 (中国運輸局最低賃金公示一)

日本国に帰化を許可する件 (法務省告示配七)

戸籍が滅失した件 (同八)

〔公 告〕

諸事項

官庁

待矢場両堰土地改良区役員の退任及び就任関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係 会社その他

詔 書

日本国憲法第七条及び第五十四条並びに公職選挙法第三十一条によって、令和八年二月八日に、衆議院議員の総選挙を施行することを公示する。

御名 御璽

令和八年一月二十七日

内閣総理大臣 高市 早苗

その他告示

○総務省告示第三十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつたので、法第七条の第二項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和八年一月二十七日 総務大臣 林 芳正

(一) 政党
政治団体の名称 代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地
中道改革連合 山井 和則 豊原 昭二 東京都千代田区永田町一―一八 (令和) 一、一六

(二) 政党の支部
法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部
政治団体 代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地 (公職の種類) 以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
公明党参議院比例区第12総支部 原田大二郎 鈴木 孝久 愛媛県松山市畑寺四―一六 (令和) 七、八、六

れいわ新選組参議院第一総支部 伊勢崎賢治 今井 千尋 東京都千代田区麹町二―一五 (令和) 七、八、六

(三) その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)
法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体
政治団体 代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地 (公職の種類) 公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第一号) 氏名 (第二号) 届出年月日

藤田誠後援会 藤田 誠 藤田 由香 東京都港区南青山四―二二 (令和) 七、五、二六

ゆうこく連合政治協会 原口 一博 坂本裕二朗 佐賀県佐賀市高木瀬東一―一五 (令和) 七、五、二二

○中央選挙管理会告示第十号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十五条第三項及び公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第八十条第一項の規定に基づき、令和八年二月八日執行の衆議院比例代表選出議員の選挙における選挙長及びその職務代理者を次の表のとおり選任したので、同令第八十一条の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十七日

中央選挙管理会委員長 古屋 正隆

Table with 4 columns: 選挙区名, 職名, 住所の市区町村名まで, 氏名. Rows include 北海道, 東北, 北関東, 南関東, 東京都, 北陸信越, 東海, 近畿, 中国, 四国, 九州.

○中央選挙管理会告示第十一号

令和八年二月八日執行の衆議院比例代表選出議員の選挙について、政見放送及び経歴放送実施規程（平成六年自治省告示第百六十五号）第十四条第一項の規定に基づく各衆議院名簿届出政党等の政見放送の日時を定めるくじを、次のとおり行う。

令和八年一月二十七日

中央選挙管理会委員長 古屋 正隆

日時 令和八年一月二十七日 午後九時
場所 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
中央合同庁舎第二号館地下二階 総務省講堂

○中央選挙管理会告示第十二号  
最高裁判所裁判官国民審査法（昭和二十二年法律第三十六号）第五条第一項の規定に基づき、最高裁判所裁判官国民審査の期日並びに審査に付される裁判官の氏名及び裁判官の氏名の告示順序を示す番号を次のとおり告示する。  
令和八年一月二十七日  
中央選挙管理会委員長 古屋 正隆

一 審査の期日 令和八年二月八日  
一 審査に付される裁判官の氏名及び裁判官の氏名の告示順序を示す番号

裁判官の氏名の告示順序を示す番号	審査に付される裁判官の氏名
1	高須 順一 <small>たかす じゆんいち</small>
2	沖野 眞己 <small>おきの まこと</small>

○中央選挙管理会告示第十三号

最高裁判所裁判官国民審査法（昭和二十二年法律第三十六号）第三十条第二項及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和二十三年政令第二百二十二号）第十五条において準用する公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第八十条第一項の規定により、令和八年二月八日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査長及びその職務代理者を次のとおり選任したので、最高裁判所裁判官国民審査法施行令第十五条において準用する公職選挙法施行令第八十一条の規定に基づき、告示する。  
令和八年一月二十七日  
中央選挙管理会委員長 古屋 正隆  
住所の市区町村名まで

氏名  
審査長 古屋 正隆 千葉県浦安市  
審査長の職務代理者 長谷川 孝 東京都練馬区

○中央選挙管理会告示第十四号

最高裁判所裁判官国民審査法（昭和二十二年法律第三十六号）第十六条の二第二項の規定に基づき、令和八年二月八日執行の最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票を行う期間を次のとおり告示する。  
令和八年一月二十七日  
中央選挙管理会委員長 古屋 正隆  
期日前投票を行う期間 令和八年二月一日から二月七日まで

○外務省告示第二十号

次の一般旅券は、虚偽申請により不正に取得されたものであり、無効な旅券である。  
令和八年一月二十七日  
外務大臣 茂木 敏充

旅券番号 発行年月日  
M J 2292326 2023年7月6日

○外務省告示第二十一号

令和六年七月九日にチュニクスで、円借款の供与に関する日本国政府とチュニシア共和国政府との間の平成二十六年六月三十日付けの交換公文に従ってチュニシア電力・ガス公社に供与されることになったラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画の実施に係る円貨による借款の支出期間がチュニシア共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の取決めにより令和八年一月十日まで延長される旨の口上書の交換が、チュニシア共和国政府との間に行われた。  
令和八年一月二十七日  
外務大臣 茂木 敏充

○外務省告示第二十二号

令和八年一月五日にチュニクスで、円借款の供与に関する日本国政府とチュニシア共和国政府との間の平成二十六年六月三十日付けの交換公文に従ってチュニシア電力・ガス公社に供与されることになったラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画の実施に係る円貨による借款の支出期間（令和六年七月九日付けの口上書により令和八年一月十日まで延長された）がチュニシア共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の取決めにより令和十年七月十日まで延長される旨の口上書の交換が、チュニシア共和国政府との間に行われた。  
令和八年一月二十七日  
外務大臣 茂木 敏充

○国土交通省告示第二十九号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するの（砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。  
令和八年一月二十七日  
国土交通大臣 金子 恭之

一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称  
左股川

二 砂防法第二条の土地の表示  
北海道札幌市西区福井の区域内の土地のうち、次の一点から四点までを順次結んだ線及び一点と四点を平成五年建設省告示第四百九十一号で指定した同号七に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	43°02'42.4412"	141°15'42.9573"
2	43°02'43.2174"	141°15'43.6469"
3	43°02'43.8159"	141°15'44.5215"
4	43°02'45.9586"	141°15'45.3833"

二 砂防法第二条の土地に係る河川の名称  
中央の沢川

二 砂防法第二条の土地の表示  
北海道常呂郡置戸町字北光の区域内の土地のうち、次の一点から十九点までを順次結んだ線及び一点と十九点を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	43°40'44.4072"	143°35'17.2817"
2	43°40'45.1093"	143°35'16.4563"
3	43°40'44.8700"	143°35'16.0922"
4	43°40'44.8228"	143°35'14.6900"
5	43°40'47.2601"	143°35'14.0448"
6	43°40'47.7821"	143°35'14.8391"
7	43°40'47.2640"	143°35'17.4070"
8	43°40'46.2565"	143°35'18.7287"
9	43°40'46.2061"	143°35'19.8555"
10	43°40'45.8122"	143°35'20.4853"

11 43°40'45.3527" 143°35'20.5526"

12	43°40'44.9055"	143°35'19.9944"
13	43°40'44.6848"	143°35'18.1090"
14	43°40'44.3078"	143°35'18.1637"
15	43°40'44.1201"	143°35'19.1420"
16	43°40'43.7910"	143°35'19.6849"
17	43°40'43.6310"	143°35'19.1927"
18	43°40'43.9647"	143°35'17.9137"
19	43°40'44.4585"	143°35'17.5610"

三 砂防法第二条の土地に係る河川の名称  
札幌川

二 砂防法第二条の土地の表示  
北海道紋別郡西興部村字札幌の区域内の土地のうち、次の一点と二点を結んだ線及び一点と二点を昭和五十二年建設省告示第七百五十七号で指定した同号二に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	44°15'36.7331"	142°52'42.8654"
2	44°15'35.9284"	142°52'42.4872"
3	44°15'39.6635"	142°52'40.8678"
4	44°15'39.8086"	142°52'41.6228"
5	44°15'37.9414"	142°52'42.3372"

国土交通省告示第百二十号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十七日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
大谷川
二 砂防法第二条の土地の表示
京都府宇治市菟道の区域内の土地のうち、次の一点から十四点までを順次結んだ線及び一点と十四点を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和三十二年建設省告示第百九十六号で指定した大谷川に掲げる土地の区域及び平成三年建設省告示第百二十九号で指定した同号二に掲げる土地の区域を除く。）

Table with 3 columns: 点 (Point), 北緯 (North Latitude), 東経 (East Longitude). Contains 14 rows of coordinates.

国土交通省告示第百二十二号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十七日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
中村川
二 砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から九号までを順次結んだ線及び標柱一号と九号を結んだ線に囲まれた土地の区域

佐賀県小城市小城町畑田
字観音古賀 四五四一番 一号
四五三九番 二号
四五三九番 三号
四五五〇番 六号
地先道路敷
四五〇九番 七号
四五〇一番 八号
四五〇二番 九号
佐賀県小城市小城町晴気
字中村 三二六一番 四号
三二六四番 五号

国土交通省告示第百二十二号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十七日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
オモシ沢
二 砂防法第二条の土地の表示
山梨県大月市七保町瀬戸の区域内の土地のうち、次の一点から十五点までを順次結んだ線及び一点と十五点を結んだ線に囲まれた土地の区域

Table with 3 columns: 点 (Point), 北緯 (North Latitude), 東経 (East Longitude). Contains 2 rows of coordinates.

Table with 3 columns: 点 (Point), 北緯 (North Latitude), 東経 (East Longitude). Contains 15 rows of coordinates.

国土交通省告示第百二十三号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十七日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
入の沢
二 砂防法第二条の土地の表示
山梨県南巨摩郡身延町常葉の区域内の土地のうち、次の一点から七点までを順次結んだ線及び一点と七点を結んだ線に囲まれた土地の区域（平成十三年国土交通省告示第千七百二十四号で指定した同号八に掲げる土地の区域を除く。）

Table with 3 columns: 点 (Point), 北緯 (North Latitude), 東経 (East Longitude). Contains 3 rows of coordinates.

Table with 3 columns: 点 (Point), 北緯 (North Latitude), 東経 (East Longitude). Contains 4 rows of coordinates.

国土交通省告示第百二十四号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十七日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
上手沢
二 砂防法第二条の土地の表示
山梨県都留市身縄の区域内の土地のうち、次の一点から十一點までを順次結んだ線及び一点と十一点を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和四十七年建設省告示第百三十七号で指定した同号一三に掲げる土地の区域及び令和五年国土交通省告示第千六百号で指定した土地の区域を除く。）

Table with 3 columns: 点 (Point), 北緯 (North Latitude), 東経 (East Longitude). Contains 11 rows of coordinates.

国土交通省告示第二百二十五号
砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定する...

Table with 2 columns: 北緯, 東経. Rows 1-4 showing coordinates for various locations.

一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
川浦沢

二 砂防法第二条の土地の表示
山梨県西八代郡市川三郷町上野の区域内の土地のうち、次の一点から八点までを順次結んだ線及び一点と八点を結んだ線に囲まれた土地の区域

○東北地方整備局告示第六号

平成十七年東北地方整備局告示第十五号及び令和二年東北地方整備局告示第三百十号一般国道四十七号道路管理用光ファイバ兼用工作物管理協定は令和八年三月三十一日をもって廃止する。

○関東地方整備局告示第五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年一月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月二十七日
路線名 供用開始の区間
四百六十八号 成田市高字外羽三〇三五番地先から同市名木字御霊台八九番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）

○関東地方整備局告示第六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年一月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月二十七日
路線名 供用開始の区間
四百六十八号 成田市成井字寺ノ下向八九五番八五から同市古岡字西ノ向一二一七番九七まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）

供用開始の期日 令和八年一月二十八日

Table with 2 columns: 北緯, 東経. Rows 5-8 showing coordinates for various locations.

○観光庁告示第一号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十七の規定に基づき、グリーリー株式会社（登録研修機関第六十九号）から住所を変更する届出があったので、同法第十二条の二十八号の規定により次のとおり公示する。

Table with 2 columns: 変更前, 変更後. Row 1 showing address change from Chiba to Kanagawa.

二 変更の年月日 令和五年三月三十一日

○四国地方整備局告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十七日

一 道路の種類、路線名及び道路の位置
一般国道 三十二号 徳島県三好市池田町ウエノ三二一〇番地一地从先から愛媛県西条市福武甲

二 他の工作物の管理者の氏名及び住所
氏名 東京大学地震研究所 所長 古村 孝志

三 他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容
「道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載

四 管理の期間 令和七年十二月十八日から本協定の存続する日まで

国会事項

衆議院

質問書提出

一月二十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ブータン王国に対する我が国の在外公館体制等に関する質問主意書（阪口直人提出）

カンボジアにおける日本人関与の特殊詐欺問題に関する質問主意書（阪口直人提出）

旧皇室典範以来の皇族の養子縁組禁止の立法趣旨に鑑みた旧宮家男系男子の養子受入れ案に関する質問主意書（たがや亮提出）

パレスチナ国家承認問題と「二国家解決」実現に向けた我が国の対応に関する質問主意書（たがや亮提出）

朝里川温泉スキー場で児童死亡事故を招いた昇降施設の「安全基準不在」問題に関する質問主意書（たがや亮提出）

黎智英氏への判決及び香港行政長官への金融制裁に関する質問主意書（松原仁提出）

海底ケーブルへの破壊工作に関する質問主意書（松原仁提出）

イランにおける深刻な人権弾圧に関する質問主意書（松原仁提出）

報告書受領

一月二十三日内閣から次の報告書を受領した。厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第十五条の規定に基づく同法の施行状況に関する報告

四国地方整備局長 豊口 佳之

徳島県三好市池田町ウエノ三二一〇番地一地从先から愛媛県西条市福武甲

徳島県三好市池田町ウエノ三二一〇番地一地从先から愛媛県西条市福武甲

古村 孝志

「道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載

令和七年十二月十八日から本協定の存続する日まで

一月二十三日内閣から次の財務書類を受領した。

特別会計に関する法律第十九条第二項の規定による令和六年度特別会計財務書類

辞令

議長秘書）衆議院参事 平川 大輔

参議院

特別委員長選任 一月二十三日次のとおり特別委員長を選任した。

災害対策及び東日本大震災復興特別委員長 下野 六太

沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員長 横沢 高徳

政治改革に関する特別委員長 櫻井 充

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長 福岡 資麿

政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する特別委員長 古川 俊治

デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員長 松下 新平

消費者問題に関する特別委員長 松沢 成文

こども・子育て・若者活躍に関する特別委員長 舟山 康江

議案提出

一月二十三日議員から次の議案が提出された。政府等特定資産の運用の効率化を図るための措置に関する法律案(上田勇外三名発議)(参第一号)

質問主意書提出

一月二十三日議員から次の質問主意書が提出された。

旧長生炭鉱水没事故の遺骨返還に関する質問主意書(小池晃提出)(第一号)

災害NPOや民間ボランティア団体等による重機を活用した障害物除去に関する質問主意書(奥田ふみや提出)(第二号)

原子力防災に係る緊急時対応の改定及び了承に関する質問主意書(奥田ふみや提出)(第三号)

「外国からの不当な干渉」に関する質問主意書(奥田ふみや提出)(第四号)

質問主意書転送
一月二十三日次の質問主意書を内閣に転送した。

旧長生炭鉱水没事故の遺骨返還に関する質問主意書(小池晃提出)(第一号)

災害NPOや民間ボランティア団体等による重機を活用した障害物除去に関する質問主意書(奥田ふみや提出)(第二号)

原子力防災に係る緊急時対応の改定及び了承に関する質問主意書(奥田ふみや提出)(第三号)

「外国からの不当な干渉」に関する質問主意書(奥田ふみや提出)(第四号)

継続審査及び継続調査の議決通知
一月二十三日本院は、閉会中次のとおり委員会及び調査会が審査及び調査を継続することを議決した旨衆議院及び内閣に通知した。

内閣委員会
一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会
一、行政制度、地方行政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会
一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会
一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会
一、財政及び金融等に関する調査
文教科学委員会
一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

一、社会保障及び労働問題等に関する調査
農林水産委員会
一、農林水産に関する調査

経済産業委員会
一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会
一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会
一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会
一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会
一、令和六年度一般会計歳入歳出決算、令和六年度特別会計歳入歳出決算、令和六年度国税収納金整理資金受払計算書、令和六年度政府関係機関決算書(第二百十九回国会提出)

二、令和六年度国有財産増減及び現在額総計算書(第二百十九回国会提出)

三、令和六年度国有財産無償貸付状況総計算書(第二百十九回国会提出)

四、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会
一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会
一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策及び東日本大震災復興特別委員会
一、災害及び東日本大震災復興の総合的対策樹立に関する調査

沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員会
一、沖縄・北方問題及び地方の活性化等に関する総合的な対策樹立に関する調査

政治改革に関する特別委員会
一、政治改革に関する調査

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会
一、北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査

政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する特別委員会
一、政府開発援助及び国際協力・人道支援等に関する調査

デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員会

一、デジタル社会の形成、人工知能の活用及び関係する科学技術等に関しての総合的な対策樹立に関する調査

消費者問題に関する特別委員会
一、消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査

こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会
一、こども・子育て・若者活躍に関しての総合的な対策樹立に関する調査

国際問題に関する調査会
一、国際問題に関する調査

国民生活・経済に関する調査会
一、国民生活・経済に関する調査

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会
一、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査

報告書受領
一月二十三日内閣から、特別会計に関する法律第十九条第二項の規定による令和六年度特別会計財務書類を受領した。

また、同日内閣から、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第十五条の規定に基づく同法の施行状況に関する報告を受領した。

裁判官弾劾裁判所
一月二十三日衆議院解散により、当裁判所の裁判長が欠けたので、裁判官弾劾法第十七条第二項の規定により、次の裁判長が、臨時に裁判長の職務を行うことになった。

石井 準一

委員長職務代行者就任
裁判官弾劾法第六条第二項により、次の者が委員長職務代行者に就任した。(一月二十三日)

裁判官弾劾委員会委員長職務代行者
中西 祐介

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理解職
国務大臣 小野田紀美

経済産業大臣赤澤亮正帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○防衛大臣臨時代理解職
同 赤間 二郎

防衛大臣小泉進次郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同 (あかま二郎) 小野田紀美

内閣府特命担当大臣赤澤亮正帰朝につき内閣府特命担当大臣(原子力損害賠償・廃炉等支援機構)事務代理を免ずる(以上一月二十二日)

(警察庁長官官房付) 警視監 若田 英

内閣事務官(内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付))に転任させる

内閣総務官室に併任する
(内閣府大臣官房) 内閣府事務 鎌谷 陽之

内閣事務官(内閣官房内閣審議官(内閣情報調査室))に併任する
(内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付))に併任する

内閣事務官(内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付))に併任する
(内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付))に併任する

(内閣府大臣官房) 内閣府事務官  
 内閣事務官(内閣官房内閣審議官(内閣情報調査室)の併任を解除する)  
 (警察庁警備局付) 警視長  
 (出入国在留管理庁政策課長)  
 法務事務官  
 (財務省大臣官房付) 財務事務官  
 (厚生労働省参事官) 厚生労働事務官  
 内閣事務官(内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)の併任を解除する(各通)(以上一月二十三日))

### 叙位・叙勲

正三位に叙する  
 井出 義昭 岡本 茂樹  
 正六位に叙する(各通)  
 落合 謙治 小野 善正  
 財津 幸範 菅原 信雄  
 湯本 厚 吉岡 裕一  
 従六位に叙する(各通)  
 大野 照男 北田 孝一  
 中田 仁司 齋藤 喜尚  
 正七位に叙する(各通)(以上七年十二月十八日)  
 正五位に叙する  
 曾我 透 三ツ井 晋  
 従五位に叙する(各通)  
 中村 英昭 野崎 博  
 正六位に叙する(各通)  
 大石 眞裕 大野 順廣  
 亀田 敏和 佐々木 規  
 武内 憲一 松村 泰行  
 従六位に叙する(各通)  
 川村 理志 郡司 裕子  
 正七位に叙する(各通)  
 (愛媛県伊予消防等事務組合消防司令)  
 従七位に叙する(以上七年十二月十九日)  
 (琉球大学名誉教授)  
 正四位に叙する  
 川端 武和 宮城 一夫  
 従五位に叙する(各通)

梅村 元次 野村 忠夫 仲里 金介  
 持田 和男 和男  
 正六位に叙する(各通)  
 永山 宏昭 福島 聡 畑 清喜  
 望  
 従六位に叙する(各通)  
 (警視庁警部)  
 正七位に叙する(各通)  
 (新潟県警部)  
 従七位に叙する(以上七年十二月二十日)  
 正三位に叙する  
 (東北大学名誉教授)  
 正四位に叙する  
 (東京大学名誉教授)  
 (長野工業高等学校校長名誉教授)  
 従四位に叙する(各通)  
 松島 久夫  
 正五位に叙する  
 小林 秀雄 込山 晴康  
 横田亀久恵  
 正六位に叙する(各通)  
 石間 正昭 稲葉 隆志 太田 敏雄  
 加地 敏博 木戸 利和 清野 敏巳  
 佐瀬 昭 田口 哲  
 従六位に叙する(各通)  
 山本 勇治  
 正七位に叙する  
 濱野 千歳 堀場 学  
 従七位に叙する(各通)(以上七年十二月二十一日)  
 ○叙勲  
 瑞宝双光章を授ける(各通)  
 齋藤 喜尚 中田 仁司  
 小出 康宏 財津 幸範 清水 孝則  
 湯本 厚 吉岡 裕一  
 瑞宝単光章を授ける(各通)(以上七年十二月十八日)  
 瑞宝小綬章を授ける  
 大石 眞裕 大野 順廣  
 鬼丸 竜治 中村 英昭  
 瑞宝双光章を授ける(各通)  
 郡司 裕子 猿田 義行 武内 憲一  
 (愛媛県伊予消防等事務組合消防司令)  
 瑞宝単光章を授ける(各通)(以上七年十二月十九日)

梅村 元次 野村 忠夫 畑 清喜  
 持田 和男 八代 仁一  
 瑞宝双光章を授ける(各通)  
 (警視庁警部)  
 中村 徳江 福島 聡  
 瑞宝単光章を授ける(各通)(以上七年十二月二十日)  
 (東京大学名誉教授)  
 久保田弘敏  
 瑞宝中綬章を授ける  
 稲葉 隆志 太田 敏雄 堀場 学  
 瑞宝双光章を授ける(各通)  
 清野 敏巳  
 瑞宝単光章を授ける(以上七年十二月二十一日)

### 皇室事項

#### 御祝電

天皇陛下は、オーストラリアの国祭日につき、一月二十三日同国連邦総督閣下へ御祝電を寄せられた。  
 天皇陛下は、インドの共和国記念日につき、一月二十三日同国大統領閣下へ御祝電を寄せられた。

### 官庁報告

#### 労働

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示  
 中国運輸局最低賃金公示第1号  
 中国地方交通審議会から中国内航船舶運航業及び木船運航業最低賃金(平成9年中国運輸局最低賃金公示第5号)、中国海上旅客運送業最低賃金(平成9年中国運輸局最低賃金公示第6号)、中国漁業(沖合及び近海)最低賃金(平成15年中国運輸局最低賃金公示第1号)及び中国運輸局最低賃金(大中小型)最低賃金(平成15年中国運輸局最低賃金公示第2号)の改正について意見の提出があったので、最低賃金法(昭和34年法律第137号)第35条第4項の規定により準用する同法第11条第1項及び船員の最低賃金に関する省令(昭和34年運輸省令第35号)第7条第1項の規定により、その要旨を公示する。

この意見に係る船員又はこれを使用する船舶所有者(船員法(昭和22年法律第100号)第5条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。)であって、この意見に異議のある者は、異議の内容及び理由を記載した書面(様式任意)に異議申出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して本日から15日以内に中国運輸局海事振興部船員労政課(郵便番号730-8544広島県広島市中区上八丁堀6番30号)あて提出されたい。  
 令和8年1月27日  
 中国運輸局長 金子 修久

#### 中国地方交通審議会の意見(要旨)

- 中国内航船舶運航業及び木船運航業最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額としてそれぞれ、職員(船長を含む。)[269,700円]を[280,700円]に、ただし書の課程修了後の勤務期間が一定の期間に満たない職員[253,150円]を[264,150円]に、はしけ長[269,700円]を[280,700円]に、部員[211,100円]を[222,100円]に、ただし書の海上経歴3年未満の部員[201,700円]を[212,700円]に改正することが適当である。
- 中国海上旅客運送業最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額としてそれぞれ、職員(船長を含む。)[263,450円]を[273,250円]に、部員[196,800円]を[207,800円]に改正することが適当である。
- 中国漁業(沖合及び近海)最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額としてそれぞれ、[213,300円]を[224,000円]に、鳥取県、島根県及び山口県内に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する者に雇用されている船員であって、2そうびき沖合及び近海漁業の漁船に乗り組む者の最低賃金額[196,000円]を[206,700円]に改正することが適当である。
- 中国漁業(大中小型)最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額[213,300円]を[224,000円]に改正することが適当である。

#### 法務省告示第七号

左記の者の申請に係る日本国帰化の件が、これを許可する。  
 令和八年一月二十七日  
 法務大臣 平口 洋

住所 東京都練馬区  
グエン・キム・ハイ・リン 昭和54年4月15日生

住所 東京都台東区  
米宜鐸 平成2年12月22日生

住所 東京都新宿区  
任友良 平成11年11月25日生

住所 埼玉県川越市  
ヨエル・ホスエ・ウエカド・バルガス 昭和59年6月3日生

ユウト・ウエカド・ソン 平成22年2月18日生

アイリ・ウエカド・ソン 平成26年8月5日生

住所 東京都足立区  
徐思琪 平成4年8月19日生

住所 東京都文京区  
黄媚陽 平成9年9月16日生

住所 群馬県高崎市  
ウジワル・バッタライ 平成2年8月23日生

住所 群馬県伊勢崎市  
ラミレス・ロハス・ステファニー・キオコ 平成14年12月6日生

住所 群馬県伊勢崎市  
ラミレス・ロハス・エステバン・ケンジ 平成17年8月10日生

住所 東京都板橋区  
マリア・ハイディー・ガルベス・サト 昭和48年7月21日生

住所 東京都足立区  
アンドレ・エンリケ・オオシロ・ミヤグスク 昭和62年3月1日生

住所 東京都大田区  
サラ・アメタ 昭和62年1月13日生

住所 東京都中野区  
ビスワス・ブン 平成元年10月24日生

住所 東京都港区  
蔡怡雯 昭和63年6月19日生

住所 兵庫県姫路市  
ジャミー・アグバンナワグ・フルカワ 平成4年2月3日生

住所 愛知県春日井市  
ディネス・クマル・カトリ 平成元年9月4日生

ミナケシ・カトリ 平成27年12月9日生

マヒ・カトリ 令和2年11月3日生

住所 愛知県一宮市  
趙家玉 平成19年7月17日生

住所 東京都板橋区  
李紅花 昭和56年3月14日生

趙文恵 平成25年8月20日生

趙文熙 平成28年3月2日生

趙文彬 令和2年5月2日生

住所 山梨県中央市  
アンデレ・リョウマ・シキナ・アロニ 平成19年2月26日生

住所 東京都八王子市  
王天好 平成11年6月17日生

住所 東京都八王子市  
巴吐尔居来提 昭和62年4月24日生

拍尔哈提古麗孜巴 昭和62年10月27日生

居来提路提飛晋尔 平成30年3月9日生

住所 滋賀県東近江市  
ト繁毓 平成19年1月26日生

住所 鹿児島県熊毛郡屋久島町  
マカンドラ・バッダゲ・ヒマシ・マダラ・ディリニ 平成10年1月27日生

住所 東京都葛飾区  
コピラ・アリアル 平成4年3月3日生

住所 東京都港区  
タルアラバ・ウィターラナ・ドン・ローシャナ・サンジーワ 昭和62年12月17日生

住所 東京都北区  
金慧英 昭和55年4月15日生

尹智雅 平成26年12月24日生

住所 三重県松阪市  
ジョイス・ヒガ・ナカマツ 昭和62年10月31日生

住所 名古屋市天白区  
周健 平成元年3月15日生

住所 愛知県瀬戸市  
アミラ・ラーマン 平成30年9月25日生

住所 愛知県常滑市  
朱天寧 平成4年10月13日生

住所 東京都品川区  
ガンガ・チャンティヤル 平成3年6月30日生

ディリティ・チャンティヤル 令和4年3月15日生

住所 東京都板橋区  
テッ・トウー・アウン 平成3年12月21日生

ユウタ・テット・ウー 令和5年2月8日生

ケイコ・テット・ウー 令和6年5月27日生

住所 愛知県刈谷市  
アスフィ・アル・ジャリヤ 平成15年8月1日生

ラフィ・アル・ジャンヤ 平成17年2月20日生

住所 愛知県高浜市  
王亜飛 昭和56年5月14日生

潘雨涵 平成22年3月6日生

住所 愛知県みよし市  
レナット・コウチ 昭和46年12月30日生

イラシ・マチコ・オオカワ・コウチ 昭和38年3月15日生

ルカス・ケイゴ・コウチ 平成11年2月11日生

マテウス・ユウスケ・コウチ 平成13年4月12日生

住所 東京都豊島区  
スモンタラ 平成2年12月13日生

住所 千葉県市川市  
ラジャー・キンズリー・ディーン 昭和24年6月17日生

住所 大阪府茨木市  
スニル・マナダル 昭和53年11月25日生

ジーナ・サヒ 昭和58年1月20日生

スジャーナ・マナダル 平成27年2月15日生

リヤナ・マナダル 平成29年2月25日生

住所 大阪府岸和田市  
玉山雅子 昭和40年2月7日生

安祥子 平成10年8月26日生

住所 東京都中野区  
王鳳蘭 昭和53年8月19日生

住所 東京都足立区  
郎曼姝 昭和39年10月19日生

住所 東京都足立区  
ロドーラ・パラカイ・アハマド 昭和42年7月7日生

住所 埼玉県北葛飾郡松伏町  
ラナシンハ・アラチラゲ・テオン 令和6年4月30日生

住所 沖縄県浦添市  
陳晟昱 平成7年7月28日生

住所 沖縄県那覇市  
ティワリ・サチン 平成8年9月11日生

住所 東京都杉並区  
向瞳 平成13年10月30日生

住所 名古屋市南区  
ネウバネ・スリヤ・プラサド 平成2年9月27日生

サンギャン・ネウバネ 令和5年7月21日生

住所 愛知県岡崎市  
オオヤ・ジョイ・リーシン・カトゥピッグ 平成11年9月15日生

住所 愛知県安城市  
孔博美 平成19年2月21日生

住所 東京都板橋区  
モエタンダナイン 平成4年12月31日生

住所 東京都江戸川区  
ヴィヴェクナート・ヴェンカタラーマン 昭和58年11月7日生

ヴィラージ・ヴェンカット・ヴィヴェクナート 平成25年10月29日生

住所 千葉県市川市  
張惠 平成17年1月15日生

住所 東京都品川区  
秦川 平成2年3月27日生

住所 東京都墨田区  
具燕姫 平成3年4月17日生

住所 東京都板橋区  
マツラワーアラッチゲ・ブルニマー・ローシニー・マツラワーアラッチ 平成5年4月6日生

**法務省告示第八号**

東京都品川区役所備付けの次の戸籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、令和八年一月二十七日までに、同区長に対して、次の手続をしてください。

一 当該戸籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二 前項に掲げる戸籍の謄本、抄本又は戸籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

社 意

一 申出は、口頭でも差し支えない。

二 申出の手続について分からないことがあれば、品川区役所又は東京法務局に照会すること。

令和八年一月二十七日

法務大臣 平口 洋

東京市荏原区西戸越 一丁目九百三十九番地 一

田尻 豊



語 彙 項

待矢場両堰土地改良区役員の  
退任及び就任の公告

群馬県及び栃木県の区域の一部を地区とし、群馬県太田市に事務所を有する待矢場両堰土地改良区から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項、第124条及び第136条の4の規定に基づき公告する。

令和8年1月27日

関東農政局長 菅家 秀人

1 退任

役職	氏名	住所
理事	木村 實	群馬県太田市新野町1216番地
”	牛久保榮治	群馬県太田市茂木町1006番地1
”	小磯 典夫	群馬県太田市新田市町81番地
”	飯塚 初男	群馬県館林市足次町156番地
”	大竹 一廣	群馬県太田市脇屋町624番地
”	野口 政嘉	群馬県太田市東今泉町308番地3
”	野村 吉平	群馬県太田市古戸町705番地
”	寺崎 利治	群馬県邑楽郡邑楽町大字藤川122番地
”	新島 芳夫	栃木県足利市新宿町甲1171番地
”	森尻 正博	群馬県太田市台之郷町1011番地
”	小澤 豊治	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚4156番地
”	内田 大吉	群馬県館林市高根町131番地の1
”	河野 光則	群馬県太田市新井町507番地3
”	金井 功	群馬県太田市大鷲町148番地
”	川島 源一	群馬県邑楽郡大泉町大字吉田2347番地の4
監事	荒川 清	群馬県館林市上三林町1850番地
”	塚越騎一郎	群馬県太田市由良町716番地1
”	宮澤 良雄	群馬県太田市龍舞町2104番地1

2 就任

役職	氏名	住所
理事	野口 政嘉	群馬県太田市東今泉町308番地3
”	小磯 典夫	群馬県太田市新田市町81番地
”	野村 吉平	群馬県太田市古戸町705番地
”	河野 光則	群馬県太田市新井町507番地3
”	内田 大吉	群馬県館林市高根町131番地の1
”	森尻 正博	群馬県太田市台之郷町1011番地
”	小澤 豊治	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚4156番地
”	金井 功	群馬県太田市大鷲町148番地
”	川島 源一	群馬県邑楽郡大泉町大字吉田2347番地の4
”	塚越騎一郎	群馬県太田市由良町716番地1
”	宮澤 良雄	群馬県太田市龍舞町2104番地1
”	高田 洋子	群馬県邑楽郡邑楽町大字秋妻139番地2
”	久保田光男	群馬県太田市新野町1374番地
”	太田喜佐子	群馬県太田市新野町759番地2
”	秋草 照男	栃木県足利市荒金町126番地
”	川島 克彦	群馬県館林市岡野町435番地
”	金子 節夫	群馬県邑楽郡邑楽町大字石打103番地
監事	荒川 清	群馬県館林市上三林町1850番地
”	金井 孝夫	群馬県太田市牛沢町79番地1
”	小此木 博	群馬県太田市西矢島町367番地1

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次とおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第3075号

静岡県掛川市倉真371番地の1  
申立人 山本 嘉晴  
本籍静岡県掛川市倉真371番地1、最後の住所静岡県掛川市倉真371番地の1、死亡の場所静岡県掛川市、死亡年月日令和7年9月8日、出生の場所静岡県小笠郡菊川町、出生年月日平成13年8月1日、職業会社員  
被相続人 亡 山本 翔瑛  
静岡県掛川市杉谷1丁目7番6号 クイーンシティ104 司法書士・行政書士栗田事務所  
相続財産清算人 司法書士 栗田 泰成  
催告期間満了日 令和8年8月20日  
静岡家庭裁判所掛川支部

令和7年（家）第7796号

名古屋市西区鳥見町2丁目22-1パークシティ鳥見D-709  
申立人 中川 範子  
本籍名古屋市西区天塚町2丁目17番地、最後の住所名古屋市西区天塚町2丁目17番地、死亡の場所名古屋市西区、死亡年月日令和7年2月21日から28日までの間、出生の場所名古屋市西区、出生年月日昭和26年11月25日、職業無職  
被相続人 亡 中川 遵一  
事務所名古屋市中区丸の内3丁目21番23号 宇佐美丸の内ビル2階坪内・高井法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 今津 裕武  
催告期間満了日 令和8年8月19日  
名古屋家庭裁判所

令和7年（家）第1032号

愛知県高浜市八幡町3丁目7番地59  
申立人 板倉 光徳  
本籍愛知県西尾市吉良町吉田西高島58番地、最後の住所愛知県西尾市吉良町吉田西高島58番地、死亡の場所愛知県岡崎市、死亡年月日平成24年6月6日、出生の場所愛知県幡豆郡吉良町、出生年月日昭和19年7月11日、職業不明  
被相続人 亡 小嶋 弘子  
愛知県岡崎市康生通西3丁目5番地野畑証券第2ビル3階 岩田総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 岩田 裕文  
催告期間満了日 令和8年8月10日  
名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年（家）第1124号

大阪府大阪市城東区鳴野西1丁目2番33-212号  
申立人 出井 謙次  
本籍奈良県大和高田市神楽3丁目350番地4、最後の住所奈良県大和高田市神楽2丁目12番14号、死亡の場所奈良県大和高田市、死亡年月日推定令和6年10月26日、出生の場所奈良県大和高田市、出生年月日昭和27年1月4日、職業無職  
被相続人 亡 出井 基裕  
奈良市登大路町5番地 修徳ビル1階 登大路総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 室屋 和輝  
催告期間満了日 令和8年8月19日  
奈良家庭裁判所葛城支部

令和7年（家）第1131号

奈良県大和高田市大字大中98番地4  
申立人 大和高田市  
本籍大阪府松原市高見の里6丁目380番地35、最後の住所奈良県大和高田市大字大谷585番地19、死亡の場所奈良県大和高田市、死亡年月日令和6年12月4日、出生の場所兵庫県明石市、出生年月日昭和28年6月24日、職業不明  
被相続人 亡 真戸原悦子  
奈良市大豆山突抜町16番地 あずか法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 和島美枝子  
催告期間満了日 令和8年8月19日  
奈良家庭裁判所葛城支部

令和7年（家）第30507号

広島県安芸郡海田町南昭和町14番17号  
申立人 海田町長 竹野内啓佑  
本籍広島県呉市倉橋町952番地、最後の住所広島県安芸郡熊野町城之堀2丁目28番1号、死亡の場所広島県広島市南区、死亡年月日令和6年8月13日、出生の場所広島県安芸郡倉橋島村、出生年月日昭和24年2月1日、職業無職  
被相続人 亡 小田 洋治  
事務所広島県安芸郡熊野町東山4番4号  
相続財産清算人 司法書士 伊藤 昭博  
催告期間満了日 令和8年8月5日  
広島家庭裁判所

**令和7年(家)第30121号**

岡山市北区磨屋町2番5号安田岡山磨屋町ビル4階 岡野法律事務所岡山支店  
申立人 畑佐 幸範  
本籍岡山県岡山市東区神崎町1939番地14、最後の住所広島県竹原市本町1丁目14番4号、死亡の場所広島県竹原市、死亡年月日令和6年12月19日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和48年1月15日、職業自営業  
被相続人 亡 白石 卓志  
広島県呉市広古新開1-3-1 楠ビル302号 平元法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 平元 陽亮  
催告期間満了日 令和8年8月10日  
広島家庭裁判所呉支部

**令和7年(家)第601号**

福岡県豊前市大字四郎丸281番地  
申立人 医療法人社団祥和会  
本籍長崎県諫早市有喜町185番地、最後の住所福岡県豊前市大字四郎丸281番地、死亡の場所福岡県豊前市、死亡年月日平成15年1月5日、出生の場所長崎県北高来郡有喜村、出生年月日昭和2年1月27日、職業無職  
被相続人 亡 濱口 静雄  
事務所福岡県豊前市大字今市144番地11高瀬事務所  
相続財産清算人 司法書士 高瀬 忠通  
催告期間満了日 令和8年8月26日  
福岡家庭裁判所行橋支部

**令和7年(家)第3027号**

熊本県玉名市中1080-1-901号  
申立人 柿山 久光  
本籍長崎県島原市霊南1丁目76番地、最後の住所長崎県島原市蛭子町2丁目878番地5、死亡の場所長崎県島原市、死亡年月日令和元年6月21日頃から30日頃までの間、出生の場所長崎県島原市、出生年月日昭和17年3月25日、職業無職  
被相続人 亡 柿山 靖子  
長崎県雲仙市小浜町北本町14番地3 雲仙市小浜老人福祉センター2階 法テラス雲仙法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 米山 千裕  
催告期間満了日 令和8年8月21日  
長崎家庭裁判所島原支部

**令和7年(家)第867号**

奈良県磯城郡田原本町大字小阪289番地の17  
申立人 竹本八重子

本籍大阪府泉南郡岬町孝子775番地、最後の住所奈良県桜井市谷843番地、死亡の場所奈良県桜井市、死亡年月日令和7年11月25日、出生の場所大阪府泉南郡孝子村、出生年月日昭和3年2月26日、職業無職  
被相続人 亡 茂野智代子  
奈良市高天町10-1 株式会社T. T. ビル503朝岡法律事務所  
相続財産清算人 朝岡 直美  
催告期間満了日 令和8年9月6日  
奈良家庭裁判所

**令和7年(家)第81636号**

大阪市北区西天満4丁目1番15号西天満内藤ビル502号  
申立人 藤原 道子  
本籍山口県萩市大字川島62番地、最後の住所大阪府東大阪市新上小阪11番2号東大阪養護老人ホーム、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日令和7年6月26日、出生の場所山口県萩市、出生年月日昭和8年10月26日、職業無職  
被相続人 亡 木津谷喜久恵  
大阪市北区西天満4丁目1番15号西天満内藤ビル502号  
相続財産清算人 弁護士 藤原 道子  
催告期間満了日 令和8年9月7日  
大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第1978号**

島根県出雲市今市町70番地  
申立人 出雲市長 飯塚 俊之  
本籍広島県福山市松永町2丁目乙1番地、最後の住所島根県出雲市多久町881番地市営鳴竹住宅216、死亡の場所島根県出雲市、死亡年月日推定令和6年5月14日、出生の場所広島県福山市、出生年月日昭和28年9月25日、職業不明  
被相続人 亡 橋本 好人  
島根県出雲市小山町353番地5  
相続財産清算人 大賀 良一  
催告期間満了日 令和8年8月6日  
松江家庭裁判所出雲支部

**令和7年(家)第3154号**

茨城県結城市大字結城11970番地  
申立人 原田 光子  
本籍茨城県結城市大字結城1489番地、最後の住所茨城県結城市大字結城1489番地、死亡の場所茨城県結城市、死亡年月日令和7年11月

6日、出生の場所東京市小石川区、出生年月日昭和9年8月23日、職業無職  
被相続人 亡 石島 成子  
事務所茨城県筑西市丙115番地  
相続財産清算人 司法書士 荒井 秀喜  
催告期間満了日 令和8年8月14日  
水戸家庭裁判所下妻支部

**令和7年(家)第30437号**

千葉市中央区千葉港4番5号  
申立人 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会  
本籍東京都豊島区西巢鴨4丁目320番地、最後の住所千葉県八千代市上高野1537番地30、死亡の場所千葉県八千代市、死亡年月日令和7年9月22日、出生の場所東京都文京区、出生年月日昭和30年9月10日、職業不明  
被相続人 亡 清水 正信  
事務所千葉市中央区新宿2丁目7番10号エレル新宿ビル5階 わらび法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 藤 俊英  
催告期間満了日 令和8年8月7日  
千葉家庭裁判所

**令和7年(家)第91083号**

東京都青梅市河辺町10丁目15番地の3  
申立人 芦澤 治  
本籍新潟県佐渡市相川南沢町68番地、最後の住所東京都福生市大字福生870番地6ロイヤルステージ福生705号室、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日令和7年11月23日、出生の場所東京都昭島市、出生年月日昭和31年3月23日、職業不明  
被相続人 亡 上西 利明  
事務所東京都立川市曙町1丁目30番21号立川井上ビルB1-1 弁護士法人ENISHI  
相続財産清算人 弁護士 永淵 慎  
催告期間満了日 令和8年8月10日  
東京家庭裁判所立川支部

**令和7年(家)第447号**

三重県津市西丸之内23番1号  
申立人 津市  
本籍三重県津市愛宕町792番地、最後の住所三重県津市末広町8番14号、死亡の場所三重県津市、死亡年月日令和2年2月6日、出生の場所三重県津市、出生年月日昭和26年1月15日、職業不明  
被相続人 亡 伊藤 孝一

三重県津市栄町2丁目466番地 楠井法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 楠井 嘉行  
催告期間満了日 令和8年8月10日  
津家庭裁判所

**令和7年(家)第460号**

三重県亀山市木下町520番地1  
申立人 河村 宰  
本籍三重県亀山市木下町410番地、最後の住所三重県亀山市木下町410番地、死亡の場所三重県四日市市、死亡年月日平成31年3月25日、出生の場所三重県河芸郡神戸町、出生年月日昭和11年5月17日、職業不明  
被相続人 亡 河田 良明  
三重県津市丸之内養正町4-1 丸之内三重ビル2階 三重総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 室木 徹亮  
催告期間満了日 令和8年8月10日  
津家庭裁判所

**令和7年(家)第40847号**

横浜市南区三春台63番地11  
申立人 グランドベイヒルズ横浜マンション管理組合法人  
本籍兵庫県佐用郡佐用町上石井1063番地、最後の住所横浜市南区三春台63番地11グランドベイヒルズ横浜813号室、死亡の場所神奈川県横浜市南区、死亡年月日令和5年8月25日頃、出生の場所兵庫県佐用郡佐用町、出生年月日昭和30年7月9日、職業会社員  
被相続人 亡 平井 千元  
事務所横浜市中区山下町252グランベル横浜ビル10階  
相続財産清算人 弁護士 野呂 芳子  
催告期間満了日 令和8年8月13日  
横浜家庭裁判所

**令和7年(家)第996号**

愛知県西尾市鳥羽町十三新田1番地112 パビヨン・ミナトB号室  
申立人 高橋 舞歌  
本籍愛知県みよし市助生町川岸当37番地6、最後の住所愛知県西尾市鳥羽町十三新田1番地112 パビヨン・ミナトB号室、死亡の場所愛知県豊川市、死亡年月日令和3年2月15日、出生の場所愛知県豊田市、出生年月日昭和52年5月20日、職業トラックドライバー  
被相続人 亡 高橋 雄一  
愛知県豊橋市中柴町9番地 小林大悟法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 小林 大悟  
催告期間満了日 令和8年8月14日  
名古屋家庭裁判所岡崎支部

**令和7年(家)第2182号**

静岡県焼津市宗高787番地の1  
 申立人 本橋 七子  
 本籍愛知県豊橋市石巻本町字曾根5番地、最後の住所愛知県豊橋市井原町104番地1、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日令和5年8月28日、出生の場所静岡県清水市、出生年月日昭和34年4月25日、職業不詳  
 被相続人 亡 前田 進  
 事務所愛知県豊橋市大国町75番1 新川法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 小林 克彰  
 催告期間満了日 令和8年8月7日  
 名古屋家庭裁判所豊橋支部

**令和7年(家)第15216号**

新潟市中央区東中通1番町86番地51 新潟東中通ビル4階 いなほ法律事務所  
 申立人 被相続人亡稲井静世相続財産管理人 磯部 亘  
 本籍新潟県新潟市中央区早川町3丁目3228番地、最後の住所新潟県五泉市東本町1丁目4番35号、死亡の場所新潟県五泉市、死亡年月日令和7年3月4日、出生の場所新潟県中蒲原郡五泉町、出生年月日昭和16年1月26日、職業不明  
 被相続人 亡 白井 仁  
 事務所新潟市中央区東中通一番町86番地51新潟東中通ビル4階 いなほ法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 磯部 亘  
 催告期間満了日 令和8年8月7日  
 新潟家庭裁判所

**令和7年(家)第580号**

東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号  
 申立人 岡三証券株式会社  
 本籍岐阜県岐阜市東川手2丁目61番地2、最後の住所岐阜市東川手2丁目61番地2、死亡の場所岐阜県高山市、死亡年月日令和6年2月11日、出生の場所福岡県北九州市小倉区、出生年月日昭和40年6月16日、職業会社員  
 被相続人 亡 重森 宏昭  
 事務所岐阜市吉野町6-16 岐阜スカイウォールビルディング8階 弁護士法人しょうぶ法律事務所 岐阜事務所  
 相続財産清算人 弁護士 市橋 拓  
 催告期間満了日 令和8年8月7日  
 岐阜家庭裁判所

**令和7年(家)第607号**

岐阜県羽島郡笠松町司町1番地  
 申立人 笠松町  
 本籍岐阜県羽島郡笠松町県町107番地、最後の住所岐阜県羽島郡笠松町県町107番地の2、死亡の場所岐阜県羽島郡笠松町、死亡年月日令和6年12月25日、出生の場所岐阜県羽島郡笠松町、出生年月日昭和5年10月20日、職業無職  
 被相続人 亡 高橋定次郎  
 事務所岐阜市神田町2-12 松久オフィスビル4階 弁護士法人神谷法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 稲川 博一  
 催告期間満了日 令和8年8月7日  
 岐阜家庭裁判所

**令和7年(家)第30056号**

福岡県福岡市中央区渡辺通5丁目23番8号  
 申立人 株式会社エム・アール・エフ  
 本籍兵庫県小野市育ヶ丘町1475番地281、最後の住所兵庫県明石市大明石町1丁目12番3号 ヴェルビュ明石駅前1201号、死亡の場所兵庫県神戸市中央区、死亡年月日令和7年2月16日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和34年11月26日、職業自営業  
 被相続人 亡 田中隆太郎  
 兵庫県明石市本町1-1-28 明石中村ビル7階明石中央法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 仲川 悦央  
 催告期間満了日 令和8年8月18日  
 神戸家庭裁判所明石支部

**令和7年(家)第80018号**

佐賀県唐津市西城内1番1号  
 申立人 唐津市  
 本籍福岡県飯塚市鯉田2104番地、最後の住所佐賀県唐津市双水2806番地からつ医療福祉センター、死亡の場所佐賀県唐津市、死亡年月日令和7年3月6日、出生の場所福岡県嘉穂郡穂波町、出生年月日昭和35年10月15日、職業無職  
 被相続人 亡 梅野 晃  
 佐賀県唐津市北城内7番5-3号  
 相続財産清算人 弁護士 永江竜之介  
 催告期間満了日 令和8年8月17日  
 佐賀家庭裁判所唐津支部

**令和7年(家)第4310号**

大阪府堺市堺区南瓦町3番1号  
 申立人 堺市  
 本籍大阪府堺市堺区北旅籠町西1丁目1番、最後の住所大阪府堺市西区浜寺諏訪森町中3丁目272番地1 マリンプラザ諏訪森101号、死亡の場所大阪府大阪狭山市、死亡年月日令和6年12月16日、出生の場所大阪府堺市、出生年月日昭和22年7月6日、職業無職  
 被相続人 亡 國見 京子  
 事務所大阪市北区西天満5丁目10番17号西天満パークビル5階  
 相続財産清算人 弁護士 河原田幸子  
 催告期間満了日 令和8年8月20日  
 大阪家庭裁判所堺支部

**令和7年(家)第4329号**

大阪府堺市南区御池台2丁目12番52号  
 申立人 重山 真希  
 本籍大阪府堺市西区浜寺石津町中3丁目328番地、最後の住所大阪府堺市西区浜寺石津町中3丁目1番23号、死亡の場所大阪府堺市北区、死亡年月日令和7年7月22日、出生の場所大阪府泉北郡浜寺町、出生年月日昭和13年1月11日、職業無職  
 被相続人 亡 橋口 正子  
 事務所大阪市北区東天満1-11-15若杉グラウンドビル別館803  
 相続財産清算人 弁護士 福田あやこ  
 催告期間満了日 令和8年8月20日  
 大阪家庭裁判所堺支部

**令和7年(家)第3241号**

熊本市北区室園町12-67  
 申立人 コアマンション室園台管理組合  
 本籍熊本県熊本市中央区黒髪5丁目37番、最後の住所熊本市北区室園町12番67-2-309号コアマンション室園台B、死亡の場所熊本県熊本市中央区、死亡年月日令和7年5月20日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和60年7月14日、職業不明  
 被相続人 亡 星子 祐輝  
 熊本市中央区大江1-20-22銀河法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 河口 大輔  
 催告期間満了日 令和8年8月21日  
 熊本家庭裁判所

**令和7年(家)第72343号**

茨城県守谷市大柏950番地の1  
 申立人 守谷市長  
 本籍東京都大田区大森北3丁目166番地、最後の住所東京都足立区竹の塚3丁目11番17-504号、死亡の場所東京都府中市、死亡年月日令和元年12月27日、出生の場所東京都大田区、出生年月日昭和33年2月23日、職業不明  
 被相続人 亡 金児 勝  
 事務所東京都港区西新橋1丁目23番9号河野ビル5階 信和法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 本間 博子  
 催告期間満了日 令和8年8月31日  
 東京家庭裁判所

**令和7年(家)第72702号**

東京都新宿区北新宿4丁目33番3号  
 申立人 V I P新宿柏木自治管理組合  
 本籍東京都新宿区北新宿4丁目33番、最後の住所東京都新宿区北新宿4丁目33番3-206号、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日令和元年8月20日、出生の場所宮城県桃生郡雄勝町、出生年月日昭和19年1月30日、職業不明  
 被相続人 亡 木村 保子  
 事務所東京都港区西新橋1丁目20番3号虎ノ門法曹ビル203号 弁護士法人日比谷パークサイド法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 木崎 雅敏  
 催告期間満了日 令和8年8月31日  
 東京家庭裁判所

**相続権主張の催告**

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

**令和7年(家)第20056号**

奈良県奈良市登大路町5番地 修徳ビル3階わかくさ法律事務所  
 申立人 弁護士 芳林 貴裕  
 本籍栃木県足利市有楽町840番地、最後の住所栃木県足利市有楽町840番地、死亡の場所群馬県邑楽郡大泉町、死亡年月日平成29年9月17日、出生の場所栃木県足利郡毛野村、出生年月日昭和4年4月25日、職業不明  
 被相続人 亡 小山 シマ  
 催告期間満了日 令和8年8月10日  
 宇都宮家庭裁判所足利支部

## 公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

### 令和7年（ハ）第2号

神戸市中央区栄町通3丁目4番17号  
申立人 兵庫県信用組合  
代表者代表理事 橋爪 秀明  
申立人代理人弁護士 舩場 傑  
権利を争う旨の申述の終期 令和8年4月27日  
令和8年1月13日 加古川簡易裁判所  
(別紙) 目録  
約束手形 1通  
手形番号 200647  
金額 3,000,000円  
支払期日 平成25年9月10日  
支払地 兵庫県加古川市  
支払場所 兵庫県信用組合加古川支店  
振出日 平成25年6月27日  
振出地 兵庫県加古川市  
振出人 グリーンシステム株式会社 代表取締役 渡邊 圭祐  
受取人 申立人  
最終所持人 申立人

## 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

### 令和7年（家）第20号

岩手県宮古市重茂第1地割55番地1  
申立人 柗家 武美  
本籍岩手県宮古市重茂第1地割55番地1、最後の住所岩手県宮古市重茂第1地割55番地1  
不在者 柗家 幸子  
昭和12年8月20日生  
届出期間満了日 令和8年5月11日  
盛岡家庭裁判所宮古支部

### 令和7年（家）第150号

埼玉県日高市高萩東2丁目35番22号  
申立人 大野 和子  
本籍埼玉県深谷市沼尻294番地、最後の住所埼玉県上福岡市北野2丁目5番29号  
不在者 大野 孝  
昭和23年4月17日生  
届出期間満了日 令和8年5月7日  
さいたま家庭裁判所川越支部

### 令和7年（家）第295号

静岡県島田市横井3丁目15番17号  
申立人 津島喜美枝  
本籍静岡県島田市横井3丁目5034番地6、最後の住所静岡県島田市横井3丁目15番17号  
不在者 津島新太郎  
昭和24年11月18日生  
届出期間満了日 令和8年5月18日  
静岡家庭裁判所島田出張所

### 令和7年（家）第3966号

島根県松江市黒田町333番地  
申立人 森 秀雄  
本籍島根県松江市黒田町333番地、最後の住所大阪府大阪市住吉区我孫子3丁目1番8-501号  
不在者 森 陽二  
昭和29年6月28日生  
届出期間満了日 令和8年5月7日  
大阪家庭裁判所

### 令和7年（家）第171号

兵庫県以下秘匿  
申立人 榎元真奈美  
本籍三重県志摩市大王町波切833番地4、最後の住所兵庫県尼崎市大西町1丁目9番27-102号  
不在者 岡 信広  
昭和33年8月11日生  
届出期間満了日 令和8年5月6日  
神戸家庭裁判所尼崎支部

### 令和7年（家）第109号

兵庫県美方郡香美町香住区上計1202番地  
申立人 小林美佐子  
本籍兵庫県美方郡香美町香住区上計1202番地、最後の住所兵庫県城崎郡香住町上計1202番地  
不在者 小林貞一郎  
大正6年3月8日生  
届出期間満了日 令和8年5月7日  
神戸家庭裁判所浜坂出張所

## 失踪宣告

### 令和7年（家）第1010号

本籍神奈川県相模原市中央区相生4丁目8番、最後の住所神奈川県大和市南林間以下不詳  
不在者 鎌田 捷恭  
昭和19年5月12日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
横浜家庭裁判所裁判所書記官

### 令和7年（家）第5133号

本籍新潟県新潟市西区寺尾東2丁目2番、最後の住所新潟市西区寺尾東2丁目2番18号  
不在者 山口 昭平  
昭和15年9月10日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
新潟家庭裁判所裁判所書記官

### 令和7年（家）第53号

本籍新潟県上越市安塚区真萩平2874番地乙、最後の住所新潟県上越市安塚区真萩平2874番地乙  
不在者 和栗 静江  
昭和22年12月5日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
新潟家庭裁判所高田支部裁判所書記官

### 令和7年（家）第48号

本籍長野県上田市十人129番地、最後の住所長野県上田市大字十人129番地  
不在者 齋藤 高広  
昭和38年6月3日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
長野家庭裁判所上田支部裁判所書記官

### 令和7年（家）第896号

本籍大阪府浪速区日本橋東3丁目5番地1、最後の住所日本国以下不詳  
不在者 辰己 重男  
昭和47年8月16日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

### 令和7年（家）第442号

本籍愛知県刈谷市八幡町3丁目54番地、最後の住所愛知県刈谷市八幡町3丁目54番地  
不在者 熊木 将道  
昭和48年3月24日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

### 令和7年（家）第2726号

本籍大阪府大阪市西区本田3丁目7番地16、最後の住所大阪府箕面市牧落2丁目22番13号  
不在者 瀬戸 至弘  
昭和20年1月29日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
大阪家庭裁判所裁判所書記官

### 令和7年（家）第10043号

本籍和歌山県伊都郡かつらぎ町大字妙寺845番地、最後の住所和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2286番地  
不在者 菅原 敏也  
昭和12年2月25日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
和歌山家庭裁判所裁判所書記官

### 令和7年（家）第12号

本籍広島県世羅郡世羅町大字山中福田3477番地、最後の住所広島県世羅郡世羅西町大字山中福田3477番地  
不在者 靴原 澤人  
大正3年7月1日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
広島家庭裁判所三次支部裁判所書記官

### 令和7年（家）第49号

本籍福岡県大牟田市桜町40番地、最後の住所東京都渋谷区笹塚1丁目12番15号雄大荘102  
不在者 中水考一郎  
昭和51年3月10日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
山口家庭裁判所周南支部裁判所書記官

### 令和7年（家）第42号

本籍福岡県田川市大字夏吉1700番地、最後の住所福岡県田川市大字糶1061番地  
不在者 古谷 由美  
昭和27年11月16日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
福岡家庭裁判所田川支部裁判所書記官

**令和7年(家)第6号**

本籍沖縄県宮古島市平良字西里432番地、最後の住所沖縄県石垣市新川107番地  
不在者 伊波 孝  
昭和8年11月4日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定

那覇家庭裁判所石垣支部裁判所書記官

**令和7年(家)第46号**

本籍埼玉県鴻巣市下谷1127番地、最後の住所アメリカ合衆国カリフォルニア以下不詳(従来住所埼玉県北足立郡北本宿村大字宮内以下不詳)  
不在者 岩崎 洋子  
昭和25年8月6日生  
令和8年1月7日失踪宣告審判確定

さいたま家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第2095号**

本籍東京都葛飾区堀切1丁目35番地4、最後の住所東京都世田谷区桜上水1丁目1番2-304号  
不在者 渡邊 紀男  
昭和15年11月11日生  
令和8年1月7日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第3159号**

本籍徳島県海部郡美波町志和岐字天王108番地、最後の住所東京都杉並区西荻南2丁目17番7号 メゾン西荻103  
不在者 佐藤 初  
昭和25年5月3日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第596号**

本籍鳥取県米子市日野町3番地、最後の住所東京都武蔵野市境南町4丁目8番1号  
不在者 三好 豊  
昭和34年7月23日生  
令和7年12月19日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

**令和7年(家)第913号**

本籍北海道美唄市字上美唄原野1852番地、最後の住所東京都調布市下石原2丁目19番地1 さつきコーポ202  
不在者 竹内 実  
昭和24年9月15日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

**令和7年(家)第38号**

本籍福井県福井市有楽町1011番地、最後の住所福井県吉田郡永平寺町松岡芝原2丁目10番地6  
不在者 松下 賢一  
昭和55年9月13日生

令和8年1月6日失踪宣告審判確定  
福井家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第1557号**

本籍福岡県朝倉郡筑前町朝日744番地、最後の住所大阪府四條畷市楠公1丁目7番12号  
不在者 平嶋キヌコ  
昭和8年3月19日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第2186号**

本籍大阪府大阪市生野区鶴橋1丁目146番地、最後の住所大阪府大東市野崎3丁目8番22号 野崎マンション  
不在者 長谷川好弘  
昭和14年5月15日生  
令和8年1月6日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

**除権決定**

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

**令和7年(ハ)第2号**

川崎市中原区西加瀬11番23号  
申立人 飯田 昭  
横浜市鶴見区馬場4丁目21番25号103  
申立人 飯田 正義  
横浜市鶴見区汐入町3丁目51番地26  
申立人 野崎 麻美  
横浜市鶴見区生麦4丁目34番24号  
申立人 飯田 一憲

権利の届出の終期 令和8年1月5日  
令和8年1月7日 神奈川簡易裁判所  
(別紙) 目録

- (1)土地 横浜市鶴見区生麦四丁目586番宅地 228.09平方メートル
- (2)登記年月日番号 横浜地方法務局神奈川出張所 昭和5年5月7日受付第2839号

**(3)登記した権利の内容**

登記の目的 賃借権設定  
原因 昭和5年5月7日設定  
借賃 1月3円  
支払期 期間中支払済  
存続期間 昭和10年5月6日まで  
特約 譲渡、転貸ができる  
賃借権者 横浜市神奈川区子安町2967番地 飯田 栄吉

**破産手続開始**

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年(フ)第356号**

福井県坂井市坂井町東荒井17-34、商業登記簿上の本店所在地福井県坂井市坂井町東荒井第17号37番地  
債務者 株式会社シラサキ設備  
代表者代表取締役 白崎 芳治

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森口 功一
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午前11時

福井地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第2373号**

東京都三鷹市上連雀4丁目1番13号1階  
債務者 桜井総研株式会社  
代表者代表取締役 桜井 哲淳

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鳥生 尚美
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第553号**

富山県南砺市高堀176番地1  
債務者 丸福株式会社  
代表者代表取締役 森松 秀樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 進藤 亮
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月27日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午後3時

横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和8年(フ)第4号**

富山県砺波市狐島288番地  
債務者 株式会社NEG  
代表者代表取締役 野原 康雄

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 蓑 健太郎
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月23日午後1時10分

富山地方裁判所高岡支部

**令和7年(フ)第619号**

新潟市中央区山二ツ3丁目17番6号  
債務者 有限会社ケンキザイ  
代表者代表取締役 小柳 孝志

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山田 晶久
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月27日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午前11時

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時まで異議を述べなければならない。

新潟地方裁判所民事部

**令和8年(フ)第4号**

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー18階  
債務者 シードブレインアリー株式会社  
代表者代表取締役 鈴木 雅臣

- 1 決定年月日時 令和8年1月14日午後4時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 松岡 学
  - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時30分
- 横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(フ)第2239号**

埼玉県川口市大字安行領根岸1956番地の5  
債務者 株式会社三愛ホームコーポレーション  
代表者代表清算人 山口 聖勝

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 時田 剛志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午前11時

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ)第6717号**

大阪市北区天満4丁目3番5号  
債務者 株式会社イツ  
代表者代表取締役 牧野 寛樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中野 博之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後2時10分

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第2757号**

名古屋市中区栄3丁目10番15号  
債務者 イエヤスフードサービス株式会社  
代表者代表取締役 小谷誠一郎

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 英生
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午後2時

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第1214号**

広島市西区庚午北1丁目9番19-104号  
債務者 株式会社縁  
代表者代表取締役 樽本 英臣

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 根石 英行
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午後3時30分

広島地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ)第1319号**

広島市西区南観音4丁目4番21-101号  
債務者 株式会社CLEANNEXT  
代表者代表取締役 小笠原和也

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川崎 浩介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午前10時

広島地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ)第2493号**

福岡市博多区竹下1丁目9番5号  
債務者 株式会社ライズ  
代表者代表取締役 岡本 正人

- 1 決定年月日時 令和8年1月13日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 池田 早織
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午後2時30分

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第2781号**

横浜市鶴見区本町通1丁目16番地16  
債務者 株式会社SUIZIN  
代表者代表取締役 神定 英治

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本新一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午前10時40分

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第320号**

群馬県高崎市上中居町238番地10  
債務者 株式会社はちみつワークス  
代表者代表取締役 吉田 亜弓

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三本 洋樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月20日午前10時20分

前橋地方裁判所高崎支部

**令和7年(フ)第6621号**

大阪市平野区長吉長原4丁目13番32号  
債務者 有限会社鳴川電機  
代表者代表取締役 鳴川 政征

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 津田洋一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月23日午後1時50分

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第6613号**

大阪市福島区福島7丁目4-22福島Mビル304号  
債務者 株式会社Doucelab  
代表者代表取締役 西川 裕樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 齋藤 友紀

大阪地方裁判所第6民事部

**破産手続終結****令和7年(フ)第8号**

神奈川県横須賀市三春町2-3 池田コーポ1階、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横須賀市三春町一丁目11番地

破産者 有限会社美食

- 1 決定年月日 令和8年1月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(フ)第1219号**

愛知県小牧市大字北外山708番地1

破産者 株式会社イーストウェイ

- 1 決定年月日 令和8年1月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和6年(フ)第537号**

栃木県宇都宮市下荒針町3473番地44

破産者 株式会社公和設計

- 1 決定年月日 令和8年1月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

**令和6年(フ)第358号**

青森県東津軽郡平内町大字浅所字浅所27番地

破産者 株式会社三津谷商店

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

青森地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第78号**

青森県三戸郡階上町大字道仏字耳ヶ吠6番地651

破産者 有限会社双葉荘

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

青森地方裁判所八戸支部破産係

**令和6年(フ)第82号**

青森県八戸市南郷大字大森字下道内後13番地7

破産者 八戸カンパニー株式会社

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

青森地方裁判所八戸支部破産係

**令和6年(フ)第105号**

山口県下関市彦島西山町4丁目13番48号

破産者 マル幸商事株式会社

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

山口地方裁判所下関支部破産係

**令和5年(フ)第249号**

愛媛県松山市一番町2丁目6番地21

破産者 吉井企画株式会社

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

松山地方裁判所民事部

**破産手続終結及び免責許可決定****令和6年(フ)第72号**

宮崎県小林市堤115番地1 ニュー八幡原3-103、開始決定時の住所宮崎県小林市堤133番地11

破産者 窪園 新一

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所都城支部

**破産債権の届出期間及び一般調査期日**

**令和7年(フ)第1922号**

福岡市博多区千代4丁目23番20号  
破産者 太田 拓希

- 破産債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 一般調査期日 令和8年4月17日午前10時  
令和8年1月16日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第969号**

仙台市宮城野区岡田字寺袋浦15番地の10、開始決定時の住所仙台市太白区金剛沢3丁目16番3-2号  
破産者 大武 尚

- 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 一般調査期日 令和8年4月10日午後1時35分  
令和8年1月16日

仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和6年(フ)第20号**

秋田県由利本荘市川口字上菖蒲崎28番地の1  
破産者 株式会社小田興業

- 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 一般調査期日 令和8年4月16日午前11時30分  
令和8年1月15日

秋田地方裁判所本荘支部

**令和7年(フ)第5号**

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井596番地1  
カーサ アル ソーレ102号室  
破産者 増山 凌

- 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 一般調査期日 令和8年4月9日午後1時10分  
令和8年1月16日

宇都宮地方裁判所真岡支部

**令和6年(フ)第5258号**

大阪府東大阪市新池島町1丁目15番4号  
破産者 新留 誠一

- 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 一般調査期日 令和8年3月23日午後2時50分  
令和8年1月16日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第5602号**

大阪市淀川区塚本6丁目5番13-306号  
破産者 米倉 麻美

- 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 一般調査期日 令和8年3月16日午後2時50分  
令和8年1月16日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第1629号**

福岡市東区唐原7丁目10番52-102号 シーズ01  
破産者 内田 勝二

- 破産債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 一般調査期日 令和8年3月24日午後3時  
令和8年1月13日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第990号**

広島市中区袋町6番42号深井ビル5階  
破産者 株式会社イザワ

- 破産債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 一般調査期日 令和8年3月23日午前11時35分  
令和8年1月19日

広島地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ)第68号**

茨城県つくば市谷田部1112番地10 (陣場F56街区11)  
破産者 柳田 健二

- 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 一般調査期日 令和8年4月16日午後1時50分  
令和8年1月19日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**令和7年(フ)第403号**

埼玉県三郷市高州1丁目323番地  
破産者 川崎 英之

- 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 一般調査期日 令和8年4月24日午後1時30分  
令和8年1月16日

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ)第1254号**

大阪府松原市一津屋1丁目18番3号、開始決定時大阪府大東市三箇4丁目10番33号 スプリングメドーズ303号  
破産者 和田 晋弥

- 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 一般調査期日 令和8年4月23日午後3時30分  
令和8年1月16日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第340号**

長崎市竹の久保町4番12号  
破産者 有限会社日本産業印刷

- 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 一般調査期日 令和8年5月13日午前10時15分  
令和8年1月16日

長崎地方裁判所民事部破産係

**令和4年(フ)第204号**

和歌山市和田63番地  
破産者 吉田編織株式会社

- 破産債権の届出期間 令和8年2月27日まで
- 一般調査期日 令和8年4月23日午前10時10分  
令和8年1月16日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年(フ)第60号**

北海道伊達市末永町49番地55 道営末永中央団地B-308号、前住所北海道伊達市山下町178番地19  
破産者 米澤 豊

- 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 一般調査期日 令和8年4月10日午前11時  
令和8年1月19日

札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**令和7年(フ)第187号**

福島県郡山市富久山町久保田字水口31番地の1  
破産者 櫻井 明美

- 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 一般調査期日 令和8年4月13日午前11時  
令和8年1月19日

福島地方裁判所郡山支部破産係

**令和7年(フ)第402号**

新潟市中央区女池神明3丁目12番地10 リピア202号室、住民票上の住所新潟市江南区天野1丁目25番15号  
破産者 青柳 博

- 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 一般調査期日 令和8年3月17日午後1時50分  
令和8年1月19日

新潟地方裁判所民事部

**書面による計算報告**

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**令和7年(フ)第4398号**

大阪府東大阪市長田西1丁目5番11号  
破産者 株式会社プロボ

- 異議申述期間 令和8年3月13日まで  
令和8年1月16日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第1827号**

大阪市港区市岡元町2丁目8番20号 W I N G S市岡元町 702号

破産者 久田 飛鳥

- 異議申述期間 令和8年3月16日まで  
令和8年1月19日

大阪地方裁判所第6民事部

**小規模個人再生による再生手続開始**

**令和7年(再イ)第25号**

福島県いわき市常磐湯本町三函118番地  
再生債務者 仲里 功一

- 決定年月日時 令和8年1月8日午後5時
- 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和8年2月5日まで
- 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年2月26日まで

福島地方裁判所いわき支部

**令和7年(再イ)第188号**

さいたま市南区大字大谷口5721番地2  
再生債務者 嶽釜 康高

- 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 再生債権の届出期間 令和8年2月5日まで
- 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年2月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第209号**

埼玉県志木市中宗岡4丁目7番6号 セン  
ティエル 202号  
再生債務者 根岸 安男

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年2月26日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第219号**

千葉県市原市姉崎3221番地7 ダイアパレス  
千葉青葉台イーストアベニュー103  
再生債務者 坂巻 浩二

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(再口)第14号**

名古屋市千種区内山3丁目7番14号 プレサ  
ンスジェネ千種内山903号  
再生債務者 田中 美紀

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月12日から令和8年2月19日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第107号**

愛知県豊田市美里6丁目17番地5 ビカム  
205号  
再生債務者 猪原 一広

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月12日から令和8年2月19日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

**令和7年(再イ)第121号**

愛知県岡崎市榎山町字市場61番地1  
再生債務者 DGindustryこと 西村  
文生

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月12日から令和8年2月19日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

**令和7年(再イ)第240号**

北海道千歳市平和無番地 平和宿舍6号棟  
404号  
再生債務者 土橋森太郎

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第300号**

北海道江別市向ヶ丘41番地の19  
再生債務者 土門 直

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第306号**

札幌市中央区南4条東4丁目1番地1 ス  
ペース南4条1003号  
再生債務者 佐藤 千文

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第21号**

青森県八戸市大字尻内町字沢ノ田29番地6  
(居所) 青森県青森市大野若宮1-1レオパ  
レスサザン105  
再生債務者 小笠原達也

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月13日から令和8年2月27日まで

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

**令和7年(再イ)第53号**

三重県四日市市采女町430番地35  
再生債務者 渡邊 卓也

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月13日から令和8年2月20日まで

津地方裁判所四日市支部

**令和7年(再イ)第100号**

岡山市南区植松45番地3  
再生債務者 太田 英樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月2日まで

岡山地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第38号**

奈良県磯城郡田原本町大字薬王寺125番地の  
11  
再生債務者 上田憲一郎

- 1 決定年月日時 令和8年1月13日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月17日から令和8年3月3日まで

奈良地方裁判所葛城支部破産係

**令和7年(再イ)第127号**

北九州市若松区高須南4丁目2番7-106号  
再生債務者 田村 絵利

- 1 決定年月日時 令和8年1月13日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月17日から令和8年2月24日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(再イ)第5号**

北海道中川郡美深町字美深264番地2  
再生債務者 濱谷 徳彦

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月5日まで

旭川地方裁判所名寄支部

**令和7年(再イ)第15号**

岩手県奥州市水沢字北栗林81番地7  
再生債務者 伊勢 昴

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月12日まで

盛岡地方裁判所水沢支部

**令和7年(再イ)第157号**

仙台市青葉区米ヶ袋2丁目1番38号アピタシ  
オン米ヶ袋108(従前の住所) 仙台市宮城野  
区銀杏町11番13号102  
再生債務者 木村 允哉

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月12日まで

仙台地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第80号**

茨城県小美玉市小川1757番地  
再生債務者 桜井 孝介

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月19日まで

水戸地方裁判所

**令和7年（再イ）第37号**

群馬県高崎市京目町69番地10  
再生債務者 佐々木 将

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月12日まで

前橋地方裁判所高崎支部

**令和7年（再イ）第544号**

東京都大田区山王3-9-6-902  
再生債務者 菅藤 裕昭

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月19日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年（再イ）第609号**

東京都世田谷区大原1-58-10-102  
再生債務者 片岡 大揮

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月19日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和8年（再イ）第13号**

東京都台東区東上野1-25-3-1001  
再生債務者 神谷 柚葉

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月19日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年（再イ）第67号**

滋賀県守山市播磨田町3079番地1 ソフィア・コート205号

再生債務者 藤本 拓弥

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月5日まで

大津地方裁判所民事部再生係

**令和7年（再イ）第265号**

大阪市港区弁天2丁目8番3号

再生債務者 Sキャストイングこと 佐々木広行

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第362号**

大阪市東成区中本4丁目7番9号

再生債務者 高木 昭宏

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第564号**

大阪府枚方市桜町8番2号

再生債務者 佐古田郁美

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和8年（再イ）第3号**

大阪市浪速区塩草3丁目12番17-710号

再生債務者 中井 聡美

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第89号**

堺市中区福田1416番地8  
再生債務者 山本 悟史

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**令和7年（再イ）第157号**

神戸市東灘区深江浜町1番地の1 東部マンションA棟305号

再生債務者 大草 昭博（屋号 陸海商店）

- 1 決定年月日時 令和8年1月14日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月18日から令和8年3月4日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年（再イ）第6号**

兵庫県丹波篠山市大沢新152番地 マンション光II501号室

再生債務者 前原 尚人

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

神戸地方裁判所柏原支部

**令和7年（再イ）第140号**

広島県安芸郡府中町緑ヶ丘3番13号

再生債務者 秋吉 年見

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

広島地方裁判所民事第4部

**令和7年（再イ）第22号**

広島県呉市郷原野路の里1丁目20番3号

再生債務者 神垣 毅

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

広島地方裁判所呉支部

**令和7年（再イ）第4号**

広島県三次市向江田町467番地

再生債務者 姫田 貴之

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年3月5日まで

広島地方裁判所三次支部

**令和7年（再イ）第18号**

福岡県大牟田市柿園町1丁目1番地23 クワコーポ柿園 B棟203号

再生債務者 柏田 洋輔

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年2月26日まで

福岡地方裁判所大牟田支部

**令和7年（再イ）第104号**

北九州市八幡東区中央2丁目4番9-602号

再生債務者 和風スナックくらこと 田原 千代

- 1 決定年月日時 令和8年1月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月18日から令和8年2月25日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年（再イ）第106号**

北九州市小倉北区白銀2丁目11番1-810号

再生債務者 山崎 嘉照

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年2月26日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(再イ)第25号**

福岡県行橋市大字上稗田620番地1  
再生債務者 白石 慎吾

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年2月26日まで

福岡地方裁判所行橋支部再生係

**令和7年(再イ)第76号**

熊本市中央区内坪井町8-28-301  
再生債務者 中村 寛

- 1 決定年月日時 令和8年1月14日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月25日から令和8年3月4日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年(再イ)第65号**

岩手県紫波郡紫波町中島字前郷6番地114  
再生債務者 小田嶋弘舜

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月13日まで

盛岡地方裁判所第2民事部

**令和8年(再イ)第3号**

岩手県一関市赤荻字荻野515番地52  
再生債務者 深浦 怜

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月13日まで

盛岡地方裁判所一関支部

**令和7年(再イ)第8号**

山形県鶴岡市西茅原町16番8号 ウエストバレー 201

再生債務者 大戸 隆介

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月13日まで

山形地方裁判所鶴岡支部

**令和7年(再イ)第29号**

福島市森合字屋敷下10番地県職員公舎2101  
再生債務者 佐藤つとむ

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月13日まで

福島地方裁判所

**令和7年(再イ)第151号**

東京都町田市玉川学園7丁目15番35号19  
再生債務者 佐々木 博

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月23日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(再イ)第19号**

新潟県上越市東雲町2丁目1番50号 I N P  
E X直江津東雲寮B408

再生債務者 石渡 宏

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月23日まで

新潟地方裁判所高田支部

**令和7年(再イ)第23号**

新潟県上越市西本町1丁目1番25号  
再生債務者 相澤 雄一

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月23日まで

新潟地方裁判所高田支部

**令和7年(再イ)第26号**

富山県射水市三ヶ4061番地1  
再生債務者 中田 賢治

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

富山地方裁判所高岡支部

**令和7年(再イ)第36号**

金沢市寺中町イ51番地5  
再生債務者 北橋 勝治

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

金沢地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第16号**

福井県敦賀市長沢38号3番地の2  
再生債務者 西嶋 啓太

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

福井地方裁判所敦賀支部再生係

**令和7年(再イ)第43号**

静岡県富士市天間846番地の16  
再生債務者 佐野 佑樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月2日まで

静岡地方裁判所富士支部破産係

**令和7年(再イ)第5号**

三重県鳥羽市鳥羽5丁目10番21号  
再生債務者 天野 智美

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

津地方裁判所伊勢支部再生係

**令和7年(再イ)第58号**

大津市大萱2丁目15番12号  
再生債務者 土田 慎也

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月6日まで

大津地方裁判所民事部再生係

**令和7年(再口)第5号**

兵庫県高砂市米田町島568番地の4  
再生債務者 横田亜紀子

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月23日まで

神戸地方裁判所姫路支部

**令和7年(再イ)第18号**

島根県出雲市大社町中荒木286番地  
再生債務者 曾田 真里

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

松江地方裁判所出雲支部

**令和7年(再イ)第40号**

広島県神石郡神石高原町井関5445番地111  
再生債務者 旗手 啓介

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**令和7年(再イ)第29号**

山口県宇部市大字東岐波5436番地7  
再生債務者 高杉 直樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

山口地方裁判所宇部支部

**令和7年(再イ)第42号**

福島県郡山市横塚5丁目1番14号  
再生債務者 鈴木 麗

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月18日から令和8年2月25日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

**令和7年(再イ)第73号**

埼玉県吉川市道庭1丁目13番地28 ピラタスI101号  
再生債務者 戸松 正樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月2日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年(再イ)第27号**

千葉県富津市青木1201番地8  
再生債務者 堀内 成樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

千葉地方裁判所木更津支部

**令和7年(再イ)第28号**

千葉県富津市青木1201番地8  
再生債務者 堀内 由実

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

千葉地方裁判所木更津支部

**令和7年(再イ)第47号**

岐阜市南鶉7丁目72番地2  
再生債務者 上野 恵子

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

岐阜地方裁判所

**令和7年(再イ)第311号**

札幌市西区八軒8条東4丁目2番20-205号  
再生債務者 佐藤 涼介

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第67号**

神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2803番地20  
再生債務者 鈴木 恵

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

**令和7年(再イ)第75号**

静岡市葵区山崎2丁目31番地の14  
再生債務者 伊藤 達也

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月18日から令和8年3月2日まで

静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第49号**

愛媛県松山市平井町甲3157番地237  
再生債務者 大月信太郎

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月16日から令和8年2月24日まで

松山地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第56号**

愛媛県松山市湊町7丁目9番地35  
再生債務者 栗田 賢二

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月16日から令和8年2月24日まで

松山地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第22号**

神奈川県逗子市久木5丁目12番33号  
再生債務者 加藤 信之

- 1 決定年月日時 令和8年1月13日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(再イ)第30号**

神奈川県横須賀市三春町1丁目20番地7  
シーサイドハウスV○1. 2 102

- 再生債務者 内堀 翔太
- 1 決定年月日時 令和8年1月13日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(再イ)第164号**

福岡県糟屋郡粕屋町大字江辻911番地4  
再生債務者 井上 利彦

- 1 決定年月日時 令和8年1月13日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月17日から令和8年2月24日まで

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月17日から令和8年2月24日まで

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第335号**

福岡県大野城市上大利2丁目7番10-1号  
再生債務者 甲斐 正治

- 1 決定年月日時 令和8年1月13日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月17日から令和8年2月24日まで

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第24号**

神奈川県横須賀市三春町2丁目38番地  
再生債務者 長田 恵粹

- 1 決定年月日時 令和8年1月14日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月25日から令和8年3月4日まで

横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(再イ)第251号**

福岡市中央区小笹4丁目4番24号  
再生債務者 加來 知樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月14日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月19日から令和8年2月26日まで

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第9号**

福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地144番地の17  
再生債務者 白川 正美

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月13日まで

福島地方裁判所白河支部再生係

**令和7年(再イ)第16号**

長野県駒ヶ根市赤穂11811番地8  
再生債務者 伊藤 守夫

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月23日まで

長野地方裁判所伊那支部

**令和7年(再イ)第493号**

大阪府吹田市山手町1丁目5番1-414号  
再生債務者 松本 仁宏

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月4日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第555号**

大阪市福島区海老江7丁目22番27-203号  
再生債務者 赤松 正浩

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第565号**

大阪市住之江区南港中2丁目2番44-324号  
再生債務者 頼富 和美

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第137号**

広島市南区宇品御幸1丁目14番21号  
再生債務者 酒井 洋知

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

広島地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第139号**

広島市安芸区阿戸町10107番地29  
再生債務者 田中 正悟

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年3月6日まで

広島地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第46号**

徳島県板野郡上板町七條字経塚4番地8  
再生債務者 佐々木翔太

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月6日まで

徳島地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第317号**

福岡県古賀市天神3丁目2番16号  
再生債務者 中村 政高

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第16号**

宮崎県延岡市下伊形町7103番地1  
再生債務者 柳田 晃

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月9日まで

宮崎地方裁判所延岡支部

**令和7年(再イ)第49号**

福井県鯖江市和田町第13号1番地16  
再生債務者 熊野 茂則

- 1 決定年月日時 令和8年1月14日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月25日から令和8年3月5日まで

福井地方裁判所

**令和7年(再イ)第60号**

福井市三郎丸町第25号1番地10  
再生債務者 押川 陽一

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月9日まで

福井地方裁判所

**令和7年(再イ)第11号**

長野県下伊那郡豊丘村大字河野272番地  
再生債務者 久保田輝尚

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月16日まで

長野地方裁判所飯田支部

**令和7年(再イ)第51号**

静岡県沼津市神田町9番15号 Fairview学園通り302  
再生債務者 増田 剛彦

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**令和8年(再イ)第1号**

三重県伊賀市緑ヶ丘東町985番地の7 コモド凜106  
再生債務者 北森 美咲

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

津地方裁判所伊賀支部

**令和7年(再イ)第17号**

三重県志摩市阿児町甲賀3101番地7 マル光  
ハイツC号  
再生債務者 廣 藤代

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

津地方裁判所伊勢支部再生係

**小規模個人再生による書面決議に付する決定****令和7年(再イ)第189号**

千葉県市川市北方町4丁目2090番地(湯浅荘)  
再生債務者 湯浅 悟

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月2日まで  
令和8年1月15日  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(再イ)第350号**

東京都大田区大森西3-31-3-303  
再生債務者 小山田裕介

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月2日まで  
令和8年1月15日  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第401号**

東京都品川区南品川5-1-11-1202  
再生債務者 矢部 香織

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月2日まで  
令和8年1月15日  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第423号**

東京都江戸川区一之江6-9-37-903  
再生債務者 清水 亮介

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月2日まで  
令和8年1月15日  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第9号**

岩手県奥州市水沢字新小路28番地2  
再生債務者 千葉 雪乃

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月7日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月16日 盛岡地方裁判所水沢支部

**令和7年(再イ)第34号**

埼玉県草加市氷川町2131番地17 ペアーズビル I C H I E - 303号

再生債務者 小田真太郎

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日  
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年(再イ)第72号**

埼玉県八潮市八潮4丁目15番地6 ロイヤルキャッスルB505

再生債務者 鈴木 秀

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月7日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日  
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年(再イ)第13号**

長野県諏訪市大字中洲3498番地6

再生債務者 萩原 佑輔

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月23日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日 長野地方裁判所諏訪支部

**令和7年(再イ)第20号**

茨城県牛久市牛久町2560番地9

再生債務者 鈴木 良幸

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月19日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日  
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

**令和7年(再イ)第48号**

群馬県伊勢崎市五日牛町338番地5  
再生債務者 川端 将稔

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年(再イ)第26号**

埼玉県行田市押上町15番地6 マロンK I 201号

再生債務者 黄 祥淵ことHWANG SAN GYEONこと ファン サンヨン

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月15日  
さいたま地方裁判所熊谷支部

**令和7年(再イ)第101号**

東京都立川市砂川町6丁目8番地の13

再生債務者 宿谷 忠

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月7日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(再イ)第27号**

三重県津市藤方953番地1 クイーンズコートB201

再生債務者 森 一馬

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日 津地方裁判所再生係

**令和7年(再イ)第44号**

三重県鈴鹿市白子1丁目33番31号 エムツー トリアードⅢ203

再生債務者 海藤 綾子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月12日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日 津地方裁判所再生係

**令和7年(再イ)第45号**

三重県鈴鹿市白子1丁目33番31号 エムツー トリアードⅢ203

再生債務者 海藤 潤一

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月12日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日 津地方裁判所再生係

**令和7年(再イ)第47号**

愛知県岩倉市東町白山94番地2

再生債務者 鳥居 建介

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月24日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月13日  
名古屋地方裁判所一宮支部

**令和7年(再イ)第27号**

奈良県橿原市葛本町536番地の24

再生債務者 大原ウィリアムこと OHARA ARONES WILLIAMS AUGUSTO

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月23日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月13日  
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**令和7年(再イ)第23号**

石川県白山市長屋町口40番地5

再生債務者 木村 敦子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月8日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月16日 金沢地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第32号**

静岡県富士宮市青木1264番地の33

再生債務者 渡辺 光

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日  
静岡地方裁判所富士支部破産係

**令和7年(再イ)第39号**

滋賀県草津市青地町1629番地24

再生債務者 ジェイアンドエムズこと 住友 剛

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月23日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日  
大津地方裁判所民事部再生係

**令和7年(再イ)第34号**

大阪府城東区蒲生3丁目7番3号

再生債務者 梶原 栄一

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第238号**

大阪府東大阪市大蓮北4丁目1番37号(営業所の住所大阪府東大阪市衣摺4丁目12番13号)

再生債務者 岡崎商店こと 岡崎 亮

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月13日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第440号**

大阪府東大阪市喜里川町7番20号 ファミリーハイツ喜里川 203

再生債務者 國生 友美

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月13日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第457号**

大阪府平野区喜連2丁目6番11-108号  
再生債務者 酒井伸太郎

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月8日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第461号**

大阪府豊中市立花町3丁目6番1号  
再生債務者 平岩 貴紀

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月8日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第477号**

大阪府高槻市津之江町3丁目29番1-203号  
再生債務者 松尾あゆみ

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第65号**

大阪府和泉市はつが野1丁目31番14号  
再生債務者 権原 雅彦

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月5日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

**令和7年(再イ)第29号**

沖縄県島尻郡南風原町字喜屋武127番地  
再生債務者 神山 武士

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月22日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月14日

那覇地方裁判所民事第3部

**令和7年(再イ)第19号**

沖縄県宜野湾市宇佐真下86番地1 ルナ・エ  
スパシオ403号

- 再生債務者 宮城 安代
- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月7日付け再生計画面案
  - 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月14日

那覇地方裁判所沖縄支部破産係

**令和7年(再イ)第219号**

札幌市清田区清田5条2丁目1番41号  
再生債務者 山田 浩章

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月24日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第220号**

札幌市清田区清田5条2丁目1番41号  
再生債務者 山田 暁美

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月24日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第221号**

札幌市清田区清田5条2丁目1番41号  
再生債務者 林 雅弥

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月24日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第228号**

札幌市手稲区明日風3丁目4番26号  
再生債務者 中澤 裕一

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月19日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第239号**

札幌市白石区平和通11丁目北3番28号  
再生債務者 佐藤 貴宣

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月21日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第23号**

北海道帯広市東10条南19丁目2番地7  
再生債務者 尾野寺隆司

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月29日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

釧路地方裁判所帯広支部再生係

**令和7年(再イ)第24号**

松江市古志原2丁目29-2-308、住民票上の住所松江市学園二丁目32番26号 セジュールハル105

- 再生債務者 松本亜斗夢
- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月18日付け再生計画面案
  - 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

松江地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第40号**

滋賀県彦根市彦富町348番地42  
再生債務者 赤田 祐希

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月20日まで  
令和8年1月16日

天津地方裁判所彦根支部

**令和7年(再イ)第170号**

千葉県船橋市豊富町642番地95  
再生債務者 盛内 和明

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月18日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月2日まで  
令和8年1月16日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(再イ)第176号**

千葉市中央区間屋町1番5号 グランド  
ジュール千葉みなと401号  
再生債務者 小黒 純代

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月2日まで  
令和8年1月16日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(再イ)第179号**

千葉県浦安市堀江2丁目7番17-211号 A  
QUA

- 再生債務者 中島 優子
- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日付け再生計画面案
  - 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月19日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(再イ)第111号**

千葉県茂原市茂原1515-7 サンフォーラム  
202

- 再生債務者 岸 優太
- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月7日付け再生計画面案
  - 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月19日

千葉地方裁判所一宮支部再生係

**令和7年(再イ)第55号**

埼玉県春日部市南3丁目5番1号 春日部レ  
ジデンス102

- 再生債務者 染谷 公美
- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月24日付け再生計画面案
  - 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年(再イ)第26号**

神奈川県横須賀市衣笠栄町1丁目41番地1  
エイコーハイム204

- 再生債務者 高木智恵美
- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
  - 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日

横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(再イ)第33号**  
富山市八尾町新田175番地29  
再生債務者 清水 瑛斗  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
6日まで  
令和8年1月16日 富山地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第10号**  
長野県上伊那郡宮田村4128番地3  
再生債務者 北林 忍  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月6日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
6日まで  
令和8年1月16日 長野地方裁判所伊那支部

**令和7年(再イ)第51号**  
大分県白杵市大字搔懐2の1480番地  
再生債務者 三浦 一茂  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月6日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
6日まで  
令和8年1月16日  
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年(再イ)第3号**  
秋田県大館市字観音堂527番地9  
再生債務者 佐藤雄一郎  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日 秋田地方裁判所大館支部

**令和7年(再イ)第30号**  
栃木県小山市大字喜沢684番地20  
再生債務者 野澤 翔吾  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月15日  
宇都宮地方裁判所栃木支部

**令和7年(再イ)第45号**  
群馬県伊勢崎市境米岡174番地4  
再生債務者 山岸 英人

1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月22日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年(再イ)第9号**  
群馬県桐生市菱町2丁目1716番地  
再生債務者 小堀 康之  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月5日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日 前橋地方裁判所桐生支部

**令和7年(再イ)第61号**  
埼玉県八潮市大字古新田235番地4  
再生債務者 木村 潤  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日  
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年(再イ)第65号**  
埼玉県三郷市戸ヶ崎3丁目653番地19  
再生債務者 篠田雄之介  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日  
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年(再イ)第97号**  
東京都八王子市下恩方町507番地5  
再生債務者 橋爪 利至  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月7日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(再イ)第18号**  
神奈川県横須賀市久里浜1丁目9番9号  
ファミリーオガワ203  
再生債務者 大竹 幸一

1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月24日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日  
横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(再イ)第41号**  
神奈川県厚木市水引1丁目12番24—106号  
再生債務者 高原 忠  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月5日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日  
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

**令和7年(再イ)第9号**  
山梨県大月市富浜町鳥沢979番地  
再生債務者 小牧 博  
1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月17日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月16日  
甲府地方裁判所都留支部再生係

**令和7年(再イ)第76号**  
静岡県島田市岡田5番地  
再生債務者 鈴木 研一  
1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月11日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日  
静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第33号**  
静岡県浜松市浜名区尾野570番地の5  
再生債務者 白井 明範  
1 決議に付する再生計画面案 令和7年11月21日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日  
静岡地方裁判所浜松支部再生係

**令和7年(再イ)第45号**  
福井県坂井市坂井町大味第57号21番地2  
再生債務者 山口 大介

1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月23日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
12日まで  
令和8年1月14日 福井地方裁判所

**令和7年(再イ)第17号**  
福井市東新町第22号36番地  
再生債務者 滝井商会こと 滝井 正治  
1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月23日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
13日まで  
令和8年1月16日 福井地方裁判所

**令和7年(再イ)第33号**  
山梨県甲斐市竜王新町1261番地1  
再生債務者 濱田 光  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月8日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
13日まで  
令和8年1月16日  
甲府地方裁判所民事部破産係

**令和7年(再イ)第33号**  
長野県東筑摩郡朝日村大字古見631番地1  
再生債務者 上條 慧祐  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月8日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
13日まで  
令和8年1月16日 長野地方裁判所松本支部

**令和7年(再イ)第380号**  
大阪府西淀川区中島1丁目14番1号  
再生債務者 船石 寿一  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
13日まで  
令和8年1月16日  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第409号**  
大阪府寝屋川市中神田町9番31号  
再生債務者 伊藤 大輔  
1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日  
付け再生計画面案  
2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月  
13日まで  
令和8年1月16日  
大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第476号**

大阪市住之江区東加賀屋4丁目4番6号  
再生債務者 宮前 優(旧姓山上)

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第81号**

堺市堺区海山町4丁163番地9  
再生債務者 安野 一平

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月12日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**令和7年(再イ)第244号**

札幌市清田区真栄1条2丁目17番11号 チェリーハイツ201号

再生債務者 栗田 悠平

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月25日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第37号**

北海道旭川市近文町23丁目1178番地の102  
再生債務者 木下 智

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

旭川地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第25号**

金沢市石引2丁目13番3号  
再生債務者 石田 航大

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

金沢地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第17号**

三重県名張市百合が丘東6番町99番地  
再生債務者 定安 一樹

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

津地方裁判所伊賀支部

**令和7年(再イ)第33号**

福島県岩瀬郡鏡石町笠石20番地  
再生債務者 藤島 邦彦

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月29日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月19日

福島地方裁判所郡山支部再生係

**令和7年(再イ)第98号**

京都府宇治市宇治蛇塚83番地の1 ルルオブ蛇塚203号

再生債務者 石井 良正

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月19日まで  
令和8年1月19日

京都地方裁判所第5民事部再生係

**令和7年(再イ)第52号**

熊本市中央区国府本町5番54-2号  
再生債務者 泉 美賢

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月22日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月4日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月4日まで  
令和8年1月14日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年(再イ)第53号**

熊本市東区広木町30番22号 ハミングコート広木C棟

再生債務者 寺尾 太志

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月17日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月4日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月4日まで  
令和8年1月14日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年(再イ)第25号**

秋田市桜ガ丘5丁目11番地1  
再生債務者 藤原 達也

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月12日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日

秋田地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第135号**

神戸市北区中里町2丁目26番地の21  
再生債務者 千葉 洋輔

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月5日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第139号**

神戸市長田区長田天神町6丁目5番5号 ミルフローラハイツ301号

再生債務者 齊藤 千尋

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月6日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第140号**

神戸市須磨区須磨浦通5丁目6番6号  
再生債務者 田村 麻由

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月16日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第149号**

神戸市東灘区住吉宮町7丁目6-8-207(住民票上の住所) 神戸市東灘区西岡本6丁目5番39-1号難波方

再生債務者 熊本 憲行

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月6日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第104号**

兵庫県加古郡播磨町大中2丁目2番21号  
再生債務者 田原 清貴

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月10日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月15日

神戸地方裁判所姫路支部

**令和7年(再イ)第47号**

岡山県総社市久米69番地3  
再生債務者 山田 賢一

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月25日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日

岡山地方裁判所倉敷支部

**令和7年(再イ)第52号**

岡山県倉敷市南畝3丁目4番15号  
再生債務者 西川 亮大

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月23日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日

岡山地方裁判所倉敷支部

**令和7年（再イ）第72号**

新潟市江南区所島1丁目7番38号  
再生債務者 長谷部 健

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月25日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月6日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日 新潟地方裁判所民事部

**令和7年（再イ）第14号**

岡山県久米郡美咲町西幸78番地5  
再生債務者 八田 俊明

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月24日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月6日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日 岡山地方裁判所津山支部

**令和7年（再イ）第22号**

青森県弘前市大字早稲田3丁目8番地4  
再生債務者 外川 墨子

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日 青森地方裁判所弘前支部

**令和7年（再イ）第7号**

新潟県加茂市幸町1丁目3番26号  
再生債務者 永山 光夫

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月25日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日 新潟地方裁判所三条支部

**令和7年（再イ）第19号**

広島市南区仁保3丁目11-28（住民票上の住所）  
広島市佐伯区五日市中央7丁目10番27-2号  
再生債務者 谷崎 勉

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年10月16日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日  
広島地方裁判所民事第4部

**令和7年（再イ）第4号**

香川県さぬき市長尾東1533番地2  
再生債務者 多田 留美

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月23日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日  
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**令和7年（再イ）第37号**

宮崎市大字本郷北方3459番地29  
再生債務者 清水 哲也

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月19日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日  
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

**令和7年（再イ）第9号**

青森県八戸市大字大久保字大塚17番地181  
再生債務者 相馬 哲

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月20日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月20日まで  
令和8年1月16日  
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

**令和7年（再イ）第10号**

青森県八戸市大字大久保字大塚17番地181  
再生債務者 相馬 郁子

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月20日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月20日まで  
令和8年1月16日  
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

**令和7年（再イ）第241号**

福岡市南区野多目3丁目2番1-110号 福岡みなみの森レークヒルズ野多目1番館  
再生債務者 干潟 正和

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月22日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月3日まで  
令和8年1月13日  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年（再イ）第265号**

福岡県糟屋郡志免町志免東3丁目2番7号  
再生債務者 米田 忍

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月4日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月3日まで  
令和8年1月13日  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年（再イ）第278号**

福岡市南区大平寺2丁目27番20号  
再生債務者 小崎 大輔

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月10日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月3日まで  
令和8年1月13日  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年（再イ）第281号**

福岡市中央区荒戸3丁目2番38-1502号  
ジェイグランコート大濠公園  
再生債務者 伊東 彩

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月3日まで  
令和8年1月13日  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年（再イ）第206号**

福岡市東区和白丘3丁目16番43号 セーナ和白丘105号  
再生債務者 伊勢 康

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月22日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月4日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月4日まで  
令和8年1月14日  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年（再イ）第247号**

福岡県糟屋郡新宮町夜白3丁目12番11号  
再生債務者 井 大介

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年11月17日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月4日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月4日まで  
令和8年1月14日  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年（再イ）第182号**

福岡県春日市小倉6丁目1番地 アメックス春日イマージュ603号  
再生債務者 前園 健夫

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年11月28日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第239号**

福岡県筑紫野市石崎2丁目2番21号(ファ  
ミーユ石崎B103号)

再生債務者 鐘ヶ江興業こと 鐘ヶ江清一郎

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月5日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
5日まで  
令和8年1月15日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第287号**

福岡県太宰府市連歌屋2丁目18番7号 ヒル  
サイドテラス連歌屋101号

再生債務者 丸屋 夏穂

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月24日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月5日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
5日まで  
令和8年1月15日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第143号**

神戸市灘区天城通1丁目3番7号 ロイヤル  
ハイツ天城401

再生債務者 藤井 和弘

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月6日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
6日まで  
令和8年1月16日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第83号**

岡山市北区尾上593番地4

再生債務者 杉田 大

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月25日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月6日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
6日まで  
令和8年1月16日

岡山地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第87号**

岡山県倉敷市児島元浜町2846番地 マリンハ  
ウス201(旧住所)岡山県津山市田町84番地  
シャンテ田町403

再生債務者 杉山 良次

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月6日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
6日まで  
令和8年1月16日

岡山地方裁判所第3民事部

**令和6年(再イ)第221号**

福岡県糟屋郡篠栗町中央4丁目15番15号

再生債務者 萩尾 智弘

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月6日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
6日まで  
令和8年1月16日

福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(再イ)第46号**

三重県四日市市西日野町57番地10 プリマ  
ヴェールII-103

再生債務者 田中 優哉

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月8日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月9日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日 津地方裁判所四日市支部

**令和7年(再イ)第32号**

徳島県阿波市吉野町柿原字小島223番地1

再生債務者 瀬部 健二

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月16日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月9日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
16日まで  
令和8年1月19日 徳島地方裁判所民事部

**令和7年(再イ)第45号**

神戸市西区秋葉台2丁目5番地の5

再生債務者 島岡 辰也

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月23日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月16日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
16日まで  
令和8年1月16日

神戸地方裁判所明石支部再生係

**令和7年(再イ)第6号**

愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野市61番地12

奈良川マンションII205号

再生債務者 本田 亮介

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月16日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
16日まで  
令和8年1月19日

松山地方裁判所宇和島支部

**令和7年(再イ)第28号**

宮崎市大字熊野10477番地

再生債務者 手束 元計

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月16日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
16日まで  
令和8年1月19日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第11号**

青森県八戸市東白山台4丁目9番15号

再生債務者 新岡 尚博

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月7日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月24日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
24日まで  
令和8年1月19日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

**令和7年(再イ)第12号**

青森県八戸市東白山台4丁目9番15号

再生債務者 新岡美穂子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月7日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月24日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
24日まで  
令和8年1月19日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

**令和7年(再イ)第13号**

青森県三戸郡南部町大向字勘吉7番地5 上  
平アパート2号

再生債務者 竹中 瑞樹

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日  
付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2  
月24日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
24日まで  
令和8年1月19日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

**小規模個人再生による再生手  
続廃止****令和7年(再イ)第92号**

静岡市清水区本郷町10番25-904号

再生債務者 元田 龍矢

- 1 主文 本件再生手続を廃止する。
- 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法  
191条2号に定める事由がある。  
令和8年1月19日

静岡地方裁判所民事第2部

**給与所得者等再生による再生  
手続開始****令和7年(再口)第5号**

神奈川県横須賀市馬堀海岸1丁目1番1-  
904号室

再生債務者 苅田 絹子

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後4時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生  
による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令  
和8年3月6日まで

横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(再口)第6号**

神奈川県横須賀市馬堀海岸1丁目1番1-  
904号

再生債務者 苅田 学

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後4時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生  
による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令  
和8年3月6日まで

横浜地方裁判所横須賀支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

- 令和7年(再口)第3号  
栃木県佐野市富士見町8番2号  
再生債務者 矢島 政仁  
1 意見聴取に付する再生計画案 令和8年1月8日付け再生計画案  
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由  
3 2の書面の提出期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日  
宇都宮地方裁判所足利支部
- 令和7年(再口)第7号  
埼玉県北本市大字下戸上1963番地10  
再生債務者 落合 直文  
1 意見聴取に付する再生計画案 令和8年1月6日付け再生計画案  
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由  
3 2の書面の提出期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日  
さいたま地方裁判所第3民事部
- 令和7年(再口)第1号  
栃木県小山市大字千駄塚589番地6  
再生債務者 本田 真一  
1 意見聴取に付する再生計画案 令和8年1月6日付け再生計画案  
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由  
3 2の書面の提出期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月16日  
宇都宮地方裁判所栃木支部
- 令和7年(再口)第4号  
福井市上北野1丁目26番2号  
再生債務者 山元 孝博  
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案  
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由  
3 2の書面の提出期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月14日  
福井地方裁判所
- 給与所得者等再生による再生計画認可  
令和7年(再口)第4号  
神奈川県横浜須賀野市久村209番地 ヘルエール  
ヨコスカE-3  
再生債務者 綾部 和博

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年1月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和8年1月15日  
横浜地方裁判所須賀野支部

令和7年(再口)第5号

- 令和7年(再口)第5号  
札幌市東区北23条東18丁目6番7-105号  
再生債務者 上川原 駿  
1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年1月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和8年1月19日  
札幌地方裁判所民事第4部

会社その他の公告

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。  
(乙) 掲載 官報  
掲載の日付 令和七年六月十九日  
掲載頁 一八六頁(号外第一三六号)  
令和八年一月二十七日  
東京都千代田区有楽町一丁目一番二号  
(甲) 旭化成株式会社  
代表取締役 工藤幸四郎  
東京千代田区有楽町一丁目一番二号  
(乙) 旭化成エポキシ株式会社  
代表取締役 柏木 利典

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) 確定した最終事業年度はありません。  
(乙) 掲載紙 日刊工業新聞  
掲載の日付 令和八年一月二十六日  
掲載頁 二頁

令和八年一月二十七日  
東京都千代田区麹町三丁目五番地二  
(甲) 株式会社AC-5  
代表取締役 村山 脩利  
東京都中央区日本橋茅場町一丁目七番五号  
(乙) ビルマテル株式会社  
代表取締役 白井 庄史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) <http://www.jasset.co.jp/ir.php>  
(乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和八年一月十五日  
掲載頁 一一七頁(号外第八号)  
令和八年一月二十七日  
東京都江戸川区北葛西四丁目一四番一号  
(甲) 日本アセットマーケティング株式会社  
代表取締役 平田 一馬  
東京都目黒区青葉台二丁目一九番一〇号  
(乙) 株式会社アセツ・パートナーズ  
代表取締役 安本 龍司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) <https://www.cimtech.co.jp/>  
(乙) [https://airitech.co.jp/news\\_category/announces/](https://airitech.co.jp/news_category/announces/)  
(丙) <https://www.madere.jp/>  
令和八年一月二十七日  
東京都中央区銀座六丁目六番一〇号  
(甲) 株式会社シムテック  
代表取締役 水島 康平  
東京都渋谷区代々木三丁目二番七号  
(乙) Aritech株式会社  
代表取締役 山崎 政憲  
千葉県市川市欠真間二丁目一六番一〇〇  
三〇  
(丙) 株式会社マデール  
代表取締役 土屋 健一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずして合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有してありますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
(乙) 掲載 官報  
掲載の日付 令和七年七月三日  
掲載頁 三十八頁(号外第一五二号)  
令和八年一月二十七日  
東京都中央区日本橋三丁目六番二号  
(甲) ソダニツカ株式会社  
代表取締役 目崎 龍二  
名古屋市中熱田区一番二丁目三六番一九号  
(乙) 株式会社日進  
代表取締役 佐藤 壮

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) 確定した最終事業年度はありません。  
(乙) 掲載 官報  
掲載の日付 令和七年四月十五日  
掲載頁 三十四頁(号外第八十五号)  
令和八年一月二十七日  
東京都千代田区丸の内一丁目九番二号  
(甲) 株式会社Japan Veterinarian Nexus  
代表取締役 仲田真紀子  
東京都渋谷区渋谷三丁目六番一五号  
(乙) 株式会社ANCHORS  
代表取締役 池田 篤穂

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

- (甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月三十日
掲載頁 二一四頁(号外第一四八号)

- (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月三十日
掲載頁 二一三頁(号外第一四八号)

令和八年一月二十七日
東京都豊島区東池袋三丁目一三番三号
代表取締役 坂本 幸司

東京都豊島区東池袋一丁目二五番九号
エフエルシープレミアム株式会社
代表取締役 伊藤 賢治

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十七日
東京都新宿区西新宿二丁目一番一號新宿三井ビルディング三六階

(甲) 株式会社テクニケーション
代表取締役 西田 拳
東京都渋谷区広尾一丁目一〇番四号越山LKビル三階
(乙) 株式会社Seed
代表取締役 高橋 俊介

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

- (甲) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年八月二十六日
掲載頁 二頁

- (乙) 掲載紙 山陽新聞
掲載の日付 令和八年一月二十一日
掲載頁 十八頁

令和八年一月二十七日
東京都千代田区紀尾井町三番二二号
(甲) パーチユアアンドエクセレンスインベストメント株式会社
代表取締役 山崎 陽子

岡山市北区中仙道二丁目九番三一号
(乙) トータルアシスト・カバヤ株式会社
代表取締役 窪田健太郎

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十七日
神奈川伊勢原市石田二〇〇番地
(甲) 株式会社アマダ
代表取締役 山梨 貴昭

札幌市東区北十五条東十八丁目一番二一號
(乙) 株式会社北海道アマダ
代表取締役 長澤 聖一
神奈川伊勢原市石田二〇〇番地
(丙) 株式会社アマダビジネスサポート
代表取締役 高野 真一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

- (甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年一月十九日
掲載頁 二十五頁(号外第十一号)

- (乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年一月十九日
掲載頁 二十頁(号外第十一号)

令和八年一月二十七日
神奈川小田原市飯泉七三六番地の一
(甲) 株式会社IZUMIYA
代表取締役 鈴木 雅治

埼玉県入間市宮寺三一七八番地
(乙) 株式会社IZUMIYA西東京
代表取締役 鈴木 雅治

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十七日
富山県富山市太郎丸一三番地四
(甲) 株式会社松栄
代表取締役 松岡 宏

富山県富山市太郎丸一三番地四
(乙) 株式会社MGI
代表取締役 松岡 宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙、丁は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

- (甲) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年一月十六日
掲載頁 三頁

- (乙) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年一月十六日
掲載頁 三頁

令和八年一月二十七日
福井県坂井市坂井町東三六号八一番地
(甲) 株式会社ショッププレス
代表取締役 堤 さおり

愛知県江南市小折町八反畑八番地
(乙) 桑代Galle-de-watanabe
代表取締役 木村沙友里

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十七日
岐阜県関市下有知三七二〇番地の五
(甲) 株式会社ホンダカーズ岐阜西
代表取締役 尾崎 英幸

三重県松阪市嬉野中川新町二丁目二〇三番地
(乙) 株式会社ホンダカーズ三重南
代表取締役 宮田 考治
三重県四日市市小古曾東一丁目二番二〇号
(丙) 三四ホンダ販売株式会社
代表取締役 川口 真輝
岐阜県高山市昭和町三丁目九一一番地
(丁) 株式会社ホンダカーズ飛騨
代表取締役 河上 祐治

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十七日
滋賀県湖南市中央五丁目一三番地二
ニューハイツ浜台II B-1-01

(甲) 特定非営利活動法人就労ネット
ワーク滋賀
理事 矢島 俊行

滋賀県湖南市東寺一丁目二番六号

(乙) 特定非営利活動法人Ski・エスケイアイ
理事 川合 充彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。両社の株主総会の承認決議は令和七年十二月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月二十一日

掲載頁 五十四頁(号外第十三号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月二十二日

掲載頁 八十八頁(号外第十四号)

令和八年一月二十七日
京都市左京区粟田口鳥居町六五番地

(甲) 株式会社美濃吉
代表取締役 佐竹 洋吉

京都市左京区粟田口鳥居町六五番地
(乙) 株式会社京懐石美濃吉竹茂楼
代表取締役 佐竹 洋吉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 掲載頁 官報
掲載の日付 令和七年六月十二日
掲載頁 三十四頁(号外第一三〇号)

令和八年一月二十七日
大阪府西区北堀江一丁目二番一九号

(甲) 株式会社栗本鐵工所
代表取締役 菊本 一高

埼玉県川口市原町六番二九号
(乙) 三協機械株式会社
代表取締役 柳田 佳広

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社SHI FT(乙、住所東京都港区麻布台一丁目三番一)のAiritech株式会社株式保有事業に関する権利義務を承継することになりました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://www.alhinc.jp/
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
令和八年一月二十七日
東京都目黒区目黒一丁目二四番一四号
Stride Digital Group 代表取締役 嶋田 奨二

吸収分割公告

当社(乙)は、会社法第七八四条第二項の規定に基づく簡易吸収分割によりビットキャッシュ株式会社(甲、住所東京都中央区銀座一丁目六番二)に対して当社のWebMoney事業の一部に関する権利義務を承継することになりました。効力発生日は令和八年三月三十一日であります。この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://www.aiful.co.jp/group/iv/
(乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月十六日
掲載頁 九十四頁(号外第一三三三号)

令和八年一月二十七日
東京都港区港南二丁目一六番一

auペイメント株式会社
代表取締役 菊池 良則

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割によりジュリーク・ジャパン株式会社(乙、東京都品川区西五反田二丁目二番一〇号)の左の事業に関する権利義務を承継することになりました。
① 直営店(新宿伊勢丹店、コレド日本橋店、京都伊勢丹店)における化粧品及びエステティック・サービスの販売事業
② 公式サイト・外部プラットフォームを活用したオンラインショップ、リテール・ホールセールスにおける化粧品の販売事業
③ ホテル・温浴施設等における化粧品の販売及びこれに付随関連する事業
効力発生日は令和八年三月一日であり、当社の株主総会の承認決議は令和七年十一月二十五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 乙)
掲載 官報
掲載の日付 令和七年三月三十一日
掲載頁 六十七頁(号外第七十二号)

令和八年一月二十七日
東京都品川区西五反田二丁目二番三三三
株式会社ビーオーグローバル
代表取締役社長 田端 孝紘

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割によりウエルシア薬局株式会社(乙、住所東京都千代田区外神田二丁目二番一五号)のウエルシア薬局イオンモール成田店及びウエルシア薬局王子駅前店の運営事業に関する権利義務を承継することになりました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年五月三十日
掲載頁 八十四頁(号外第一二〇号)

(乙) http://www.welcia-yakkyoku.co.jp

令和八年一月二十七日
大阪府大阪市住之江区粉浜西一丁目一二番四八号

株式会社コクミン
代表取締役 絹巻 秀展

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。組織変更後の商号はコアラシール株式会社とします。効力発生日は令和八年三月一日であり、当社の総社員の同意の取得は令和八年二月二十七日に予定しております。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十七日
さいたま市北区日進町三三三〇二
K O A L A N S E A L 合同会社
代表社員 渡邊 駿

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。効力発生日は令和八年三月三日であり、組織変更後の商号は株式会社e1toとします。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十七日
東京都品川区南大井三二四一八
ライオンズマン ショーン大森第六一〇三
with 合同会社
代表社員 安喰 芽生

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十七日
東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町
ダイヤビル2F
アシスト合同会社
代表社員 渡邊 真二

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十七日
東京都足立区千住龍田町一八番一三〇三三
合同会社エントワ
代表社員 齋藤 香

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
令和八年一月二十七日  
東京都渋谷区西原三丁目七番五号

グリームハブ合同会社  
代表社員 照屋 壘

**組織変更公告**

当社は株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
令和八年一月二十七日  
東京都新宿区原町三丁目四番六グランドエイ

市谷柳町五〇二  
合同会社 Prime Underwater  
代表社員 長野 俊一

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
令和八年一月二十七日  
神奈川県横浜市青葉区新石川三丁目一三番地二二

合同会社ネイチャー・ランドスケイピング  
代表社員 古池 威

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月五日であり、組織変更後の商号は株式会社修巧とします。  
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
令和八年一月二十七日  
愛知県名古屋守山区守山二丁目九番七号

合同会社うえ建築  
代表社員 山本 修也

**組織変更公告**

当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。

効力発生日は、令和八年四月一日又は知事の組織変更の認可を受けた日のいずれか遅い日であり、総会の決議は、令和八年一月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。  
令和八年一月二十七日  
京都府船井郡京丹波町下栗野西反圃八二番地

下栗野生産森林組合  
組合長理事 江本 直樹

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
令和八年一月二十七日  
大阪府堺市堺区賑町四丁三番一三号

合同会社エール食品  
代表社員 江副 良一

**組織変更公告**

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、但馬調剤薬局株式会社とします。  
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。  
令和八年一月二十七日  
兵庫県豊岡市戸牧九四四番地六

但馬薬剤師会協同組合  
代表理事 夜久 泰造

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
令和八年一月二十七日  
鳥取県倉吉市上神一〇四八番地一

合同会社プロトオート  
代表社員 山崎 浩由

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五億九千万円（うち資本準備金とする額は五億九千万円）減少し、一千万円とすることにいたしました。

代表社員 山崎 浩由

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
<https://www.nenkin-h.co.jp>  
令和八年一月二十七日  
千葉県流山市東深井九四八番地

株式会社コミュニティSKY  
代表取締役 夏目 芳宏

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億九千五百円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、確定した最終事業年度はありません。  
令和八年一月二十七日  
東京都千代田区神田須田町一丁目一六番地

株式会社 LOGIC ホールディングス  
代表取締役 中島 遼

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億四千五百円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、確定した最終事業年度はありません。  
令和八年一月二十七日  
東京都千代田区神田須田町一丁目一六番地

株式会社長崎建創ホールディングス  
代表取締役 中島 遼

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
<https://www.t-consumersys.co.jp>  
令和八年一月二十七日  
東京都千代田区有楽町一丁目七番一号

株式会社東京コンシューマーシステム  
代表取締役 安田 誠

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、当社に確定した最終事業年度はありません。  
令和八年一月二十七日  
東京都中央区日本橋三丁目二番一四号

株式会社 Color  
代表取締役 村上 美晴

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、確定した最終事業年度はありません。  
令和八年一月二十七日  
東京都千代田区丸の内一丁目九番二号

株式会社 Japan Veterina ry Nexus  
代表取締役 仲田真紀子

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二十八億一千二百二十三万三千六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、確定した最終事業年度はありません。  
令和八年一月二十七日  
東京都千代田区神田東松下町一〇番地五

株式会社 V H ホールディングス  
代表取締役 仲田真紀子

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を六千八百万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
<http://comfort-alliance.co.jp/>  
令和八年一月二十七日  
東京都千代田区富士見二丁目四番三号

株式会社コンフォートアライアンス  
代表取締役 八木 健

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

官報

令和七年六月三十日

令和八年一月二十七日

株式会社Returnable

代表取締役 池田 俊道

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を剰余金の資本組入れにより九億八千七百六十二万八千円にすることを条件として、八億九千七百六十二万八千円減少し九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

官報

令和八年一月十五日

静岡新聞

須山建設株式会社

代表取締役 須山 雄造

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月二十七日

大阪府枚方市町楠葉一丁目三番一三号

代表取締役 橋本 恵二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月二十七日

株式会社ササヤマ

代表取締役 佐々山有恒

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年十二月三十一日を効力発生日とする株式会社斎藤建設工業所との株式交換（以下「本株式交換」という）により資本準備金の額が増加したため、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

官報

令和八年一月二十日

株式会社C&R e

代表取締役 齋藤 周夫

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九億十七万四千六百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

官報

令和八年一月二十二日

株式会社松栄

代表取締役 松岡 宏

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年二月一日を効力発生日とする株式会社エヌ・イーサポートとの株式交換（以下、「本株式交換」という）により資本準備金の額が増加することを停止条件として、本株式交換により増加する資本準備金の額の増加分全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

官報

令和七年十二月二十三日

株式会社クレパー

代表取締役 長田 智久

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額が増加することを条件として、資本金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和八年一月二十七日

株式会社フォーラムエンジニアリング

代表取締役 佐藤 勉

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十五億二千五百万円、資本準備金の額を十五億二千五百万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十一月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

官報

令和七年八月十五日

日本コンピュータビジョン株式会社

代表取締役 桜井 勇人

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月二十七日

株式会社清水

代表取締役 清水 武義

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月二十七日

株式会社ドリーマーズ

代表取締役 桑崎 成富

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月二十七日

大光運輸株式会社

代表取締役 前田 卓雄

株式交換につき株券等提出公告

当社は、当社を完全子会社とし、濠洲倉庫株式会社を完全親会社とする株式交換を行うことにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月二日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月二十七日

大宮通運株式会社

代表取締役社長 川西 兵衛

限定承認公告

本籍東京都新宿区矢来町四三番地、最後の住所栃木県宇都宮市豊郷台二丁目五〇番地四

右被相続人は令和七年十月二日死亡し、その相続人は令和八年一月十四日宇都宮家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年一月二十七日

栃木県宇都宮市豊郷台二丁目五〇番地四  
相続財産清算人 羽鳥 順子

限定承認公告

本籍埼玉県春日部市内牧二四三番地、最後の住所埼玉県春日部市内牧二四六番地 被相続人 亡 白石 博美

右被相続人は令和七年十月二十二日死亡し、その相続人は令和八年一月十五日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月二十七日

埼玉県熊谷市桜木町一丁目一番一〇号秩父鉄道熊谷ビル四階 限定承認者 梶原 恵

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市西区老松町四番地一、最後の住所神奈川県横浜市西区老松町四番地一 第二ニュー野毛山マンション四〇六号 被相続人 亡 小田 学

右被相続人は令和七年九月十四日死亡し、その相続人は令和八年一月十五日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月二十七日

神奈川県横浜市西区老松町四番地一 第二ニュー野毛山マンション四〇六号 限定承認者 小田 香織

限定承認公告

本籍東京都府中市右京区嵯峨天龍寺中島町一 二番地、最後の住所滋賀県大津市別保二丁目 八番一五号 被相続人 亡 西田 智至

右被相続人は令和七年九月十三日死亡し、その相続人は令和八年一月十四日大津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月二十七日

滋賀県大津市膳所二丁目五八二一〇 相続財産清算人 西田 良太

限定承認公告

本籍沖縄県那覇市松山二丁目二〇番地五、最後の住所神奈川県海老名市社家六丁目一 一五号ケアレジデンス海老名 被相続人 亡 山里 景哲

右被相続人は令和七年十二月十五日死亡し、その相続人は令和八年一月十五日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月二十七日

大阪府豊中市上野坂二丁目二番三一〇 四号 限定承認者 山里景一郎

限定承認公告

本籍和歌山県和歌山市吹上四丁目七番地、最後の住所奈良県生駒市真弓四丁目八番二二 号 被相続人 亡 吉田あや子

右被相続人は令和七年八月十五日死亡し、その相続人は令和八年一月十九日奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月二十七日

奈良県生駒市真弓四丁目八番二二 号 相続財産清算人 吉田 隆史

限定承認公告

本籍奈良県香芝市下田東五丁目六三四番地一 二、最後の住所奈良県橿原市五条野町二二 二番地 被相続人 亡 信國 隆

右被相続人は令和七年十一月十一日死亡し、その相続人は令和八年一月十五日奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年一月二十七日

奈良県橿原市五条野町二二二番地 限定承認者 信國 佳子

株式交付公告

当社(甲)は、株式会社Vリムジン(乙)、住所東京都中央区銀座八丁目一八番四号)を株式交付子会社とする株式交付をすることにいたしました。効力発生日は令和八年三月三日であり、当社は会社法第八一六条の四第一項本文に基づき株主総会の承認決議を経ずに株式交付を決定しております。

この株式交付に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、計算書類に関する事項は左記のとおりです。(甲)金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年一月二十七日

石川県白山市福留町二〇一番地一 株式会社北紡 代表取締役 柏谷 俊昭

吸収分割並びに資本金及び準備金の減少公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の健康食品事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。また、乙は、資本金の額を二十五億八千九百万円減少して一億円とし、資本準備金の額を二十五億八千八百四十二万八千二百円減少して零円とすることにいたしました。

この会社分割並びに資本金及び準備金の額の減少に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年一月二十七日

東京都千代田区神田錦町一丁目二五番地 (甲)オリエンタル酵母工業株式会社 代表取締役社長 新井 秀夫

(乙)日清ファルマ株式会社 代表取締役 田中 秀邦

訂正公告

令和八年一月二十一日官報第一六三〇号二十九頁掲載の左記会社に係る合併公告中、(甲)の最終貸借対照表の開示状況に、[https://www.mv-kanto.co.jp/company/]とあるは、[https://www.mv-kanto.co.jp/]の誤りにつき訂正します。

令和八年一月二十七日

東京都江東区亀戸五丁目三〇番三 (甲)マックスバリュ関東株式会社 代表取締役 平田 炎

東京都杉並区阿佐谷南一丁目三番一〇号 (乙)イオンマーケット株式会社 代表取締役 乾 哲也

訂正公告

令和八年一月二十一日官報第一六三〇号二十九頁掲載の左記会社に係る吸収分割公告中、(甲)の最終貸借対照表の開示状況に、[https://www.mv-kanto.co.jp/company/]とあるは、[https://www.mv-kanto.co.jp/]の誤りにつき訂正します。

令和八年一月二十七日

東京都江東区亀戸五丁目三〇番三 (甲)マックスバリュ関東株式会社 代表取締役 平田 炎

東京都杉並区阿佐谷南一丁目三番一〇号 (乙)イオンマーケット株式会社 代表取締役 乾 哲也

訂正公告

令和八年一月二十一日官報第一六三〇号二十九頁掲載の左記会社に係る合併公告中、(甲)の最終貸借対照表の開示状況に、[https://www.mv-kanto.co.jp/company/]とあるは、[https://www.mv-kanto.co.jp/]の誤りにつき訂正します。

この会社分割並びに資本金及び準備金の額の減少に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年一月二十七日

東京都千代田区神田錦町一丁目二五番地 (甲)オリエンタル酵母工業株式会社 代表取締役社長 新井 秀夫

取消公告

令和八年一月二十七日 東京都中央区京橋三丁目二番一 号 (甲)共創未来株式会社 アリソング株式会社 代表取締役 反町 長緑

取消公告

令和八年一月二十七日 東京都中央区京橋三丁目二番一 号 (乙)東和リアルティエスエー・インベストメント株式会社 代表取締役 反町 長緑

取消公告

令和八年一月二十七日 東京都中央区京橋三丁目二番一 号 (甲)共創未来株式会社 アリソング株式会社 代表取締役 反町 長緑

取消公告

令和八年一月二十七日 東京都中央区京橋三丁目二番一 号 (乙)東和リアルティエスエー・インベストメント株式会社 代表取締役 反町 長緑

取消公告

令和八年一月二十七日 東京都中央区京橋三丁目二番一 号 (甲)共創未来株式会社 アリソング株式会社 代表取締役 反町 長緑

取消公告

令和八年一月二十七日 東京都中央区京橋三丁目二番一 号 (乙)東和リアルティエスエー・インベストメント株式会社 代表取締役 反町 長緑